平成２６年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

「外国人母子の生活支援ステップアップ事業」報告書

特定非営利活動法人 多文化共生センター大阪

概要

特定非営利活動法人多文化共生センター大阪（以下、当センター）では、「言葉や習慣のちがいから生活困難に陥りやすい外国人母子世帯が、子どもの就学や母親の就労の安定を通じて安定した生活を形成できる状態を実現」することを目的に、「大阪市北部、兵庫県神戸市・尼崎市で暮らす外国人母子を対象として、母子保健・子どもの就学・就労分野での日本語等生活に必要な知識の継続的な習得や個々に抱える課題を相談する機会を提供し、生活向上の契機となる教室」を実施する事業を行った。

対象者と実施内容

大阪市淀川区
対象者：十三地域で接客業に従事するフィリピン人女性とその子ども
支援方針：就労のための日本語教室の開催と仕事紹介を中心とした親子教室の開催
実施内容：日本語教室を毎週開催、親子教室４回実施

大阪市西淀川区
対象者：福・出来島地域のフィリピン人・ブラジル人・ペルー人・スリランカ人女性とその子ども
支援方針：西淀川区と協働して親子教室等を地域の支援者が中心となり開催
実施内容：親子教室を毎月開催、親子交流会１回開催、支援者向けボランティア養成講座４回開催

兵庫県尼崎市
対象者：尼崎市およびその近辺に在住する外国人女性とその子ども
実施内容：親子教室を２回開催

神戸市東灘区
対象者：東灘区に在住する外国人女性とその子ども
実施内容：親子教室を５回開催、親子交流会１回開催

結果

地域	親子教室	のべ参加者
大阪市淀川区	４回開催＋日本語教室	１６４名（大人１５８、子ども６）
大阪市西淀川区	10 回開催＋交流会	１７９名（大人９９、子ども８０）
兵庫県尼崎市	２回開催	５３名（大人２８、子ども２５）
神戸市東灘区	３回開催	３０名（大人８、子ども２２）
合計		４２６名（大人２９３、子ども１３３）

2015 年３月１日時点（最終確定値は当センターWeb サイトで後日掲載）

また別途、西淀川区では日本人向けにボランティア養成講座を４回開催し、のべ４０名の参加があった。

目次

概要・・・

序章　外国人住民の概況

当事業報告で述べる内容の理解を促すため、外国人住民の生活概要について昨年度報告書（ http://www.tabunka.jp/boshi2013/　参照）の「序章　外国人住民の生活概況」に対する補充を述べる。

在留外国人人口

法務省入国管理局では平成２６年６月末現在における在留外国人数を２０８万６，６０３人と発表している （ http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00043.html ）。国籍別では、中国６４万８，７３４人（３１．１％)、韓国・朝鮮５０万８，５６１人（２４．４％)、フィリピン２１万３，９２３人（１０．３％)、ブラジル１７万７，９５３人（８．５％)、ベトナム８万５，４９９人（４．１％)、米国５万５１５人（２．４％)、ペルー４万８，２６３人（２．３％）が上位７カ国となっている。

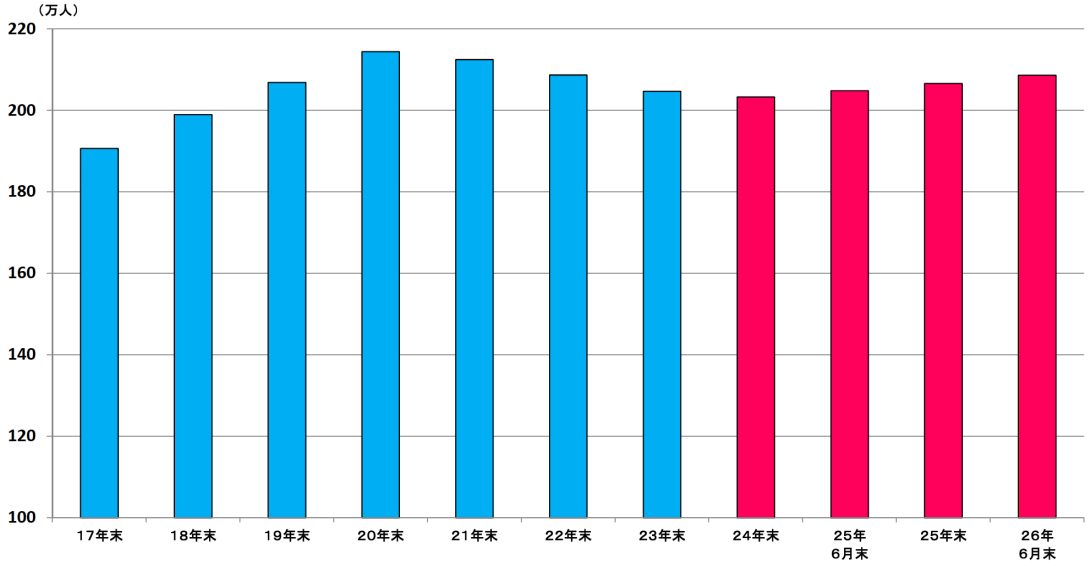

在留外国人数の推移

法務省プレスリリース「平成２６年６月末現在における在留外国人数について（確定値)」より

国籍・地域別在留外国人数の推移

（各年12月末）

国籍・地域	平成17年末 (2005)	平成18年末 (2006)	平成19年末 (2007)	平成20年末 (2008)	平成21年末 (2009)	平成22年末 (2010)	平成23年末 (2011)	平成24年 12月末 (2012)	平成25年 6月末 (2013)	平成25年 12月末 (2013)	平成26年 6月末 (2014)	構成比 (%)	対前年増減率(%) 6月末	対前年増減率(%) 12月末
計	1,906,689	1,989,864	2,069,065	2,144,682	2,125,571	2,087,261	2,047,349	2,033,656	2,049,123	2,066,445	2,086,603	100.0	1.8	1.0
中国	501,960	546,752	593,993	644,265	670,683	678,391	668,644	652,595	647,310	649,078	648,734	31.1	0.2	-0.1
韓国・朝鮮	586,400	586,782	582,754	580,760	571,598	560,799	542,182	530,048	526,578	519,740	508,561	24.4	-3.4	-2.2
フィリピン	163,890	171,091	182,910	193,426	197,971	200,208	203,294	202,985	206,805	209,183	213,923	10.3	3.4	2.3
ブラジル	298,382	308,703	313,771	309,448	264,649	228,702	209,265	190,609	185,694	181,317	177,953	8.5	-4.2	-1.9
ベトナム	27,990	31,527	36,131	40,524	40,493	41,354	44,444	52,367	61,931	72,256	85,499	4.1	38.1	18.3
米国	48,376	50,281	50,858	51,704	51,235	49,821	49,119	48,361	49,218	49,981	50,515	2.4	2.6	1.1
ペルー	52,217	53,655	55,487	56,050	54,607	52,385	51,471	49,255	48,995	48,598	48,263	2.3	-1.5	-0.7
タイ	29,599	32,029	34,547	36,560	37,812	38,240	41,316	40,133	40,704	41,208	42,270	2.0	3.8	2.6
台湾	-	-	-	-	-	-	-	22,775	29,468	33,324	36,965	1.8	25.4	10.9
ネパール	5,314	6,596	8,417	11,556	14,745	17,149	20,103	24,071	27,588	31,537	36,107	1.7	30.9	14.5
その他	192,561	202,448	210,197	220,389	221,778	220,212	217,511	220,457	224,832	230,223	237,813	11.4	5.8	3.3

注1）平成23年末までは，外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である。
注2）平成23年末までの「中国」は台湾を含んだ数である。
注3）平成24年末以降の「台湾」は，既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード又は特別永住者証明書の交付を受けた人の数であり，在留カード又は特別永住者証明書の交付を受けていない者は，中国に計上している。

男性	958,519	45.9	2.8	1.6
女性	1,128,084	54.1	1.0	0.5
総数	2,086,603	100.0	1.8	1.0

法務省プレスリリース「平成２６年６月末現在における在留外国人数について（確定値）」より

リーマンショック以降の在留人口減少が平成２４年末で増加に転じ、今後もこの傾向が続くと予想される。ブラジル、ペルーの人口減少を補うかたちでベトナム、ネパール等アジア地域の人口増加が顕著になっているのが近年の特徴である。

また、永住者は６６万４，９４９人（平成２５年末時点、平成２６年度版在留外国人統計より）と増加傾向が一段と高まり、特別永住者３６万３、８９３人を含め、在留外国人人口のほぼ半数（４９．３％）が永住者で占められ、生涯にわたる日本での定住を前提とした外国人施策が一層求められるようになった。

外国人の就労

就労分野においては技能実習生の受け入れ職種や期間拡大の検討が進んだ。介護や建設といった分野での人手不足を外国人労働者で補う施策案が社会的に大きな話題となり、議論を呼んだ。これは法務大臣の私的懇談会である出入国管理政策懇談会（外国人受入れ制度検討分科会）において、技能実習制度の見直しの方向性に関する検討結果が発表（平成２６年６月１０日）されたことによるものであり、報告書の中で以下のように述べられている。

分科会等で指摘されている特定の業種（ 自動車整備業， 林業， 惣菜製造業， 介護等のサービス業， 店舗運営管理等） の分野を含め職種を拡充することについては， 業所管省庁等の関係省庁が密接に連携し， 送出し国の産業発展やニーズ， 日本企業の貿易・投資動向に即したニーズも踏まえ， 受入れ側の産業実態に即したニーズを十分に把握した上で，見直しを検討するべきである。

技能実習制度の見直しの方向性 に関する検討結果(報告)より

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00076.html

現在も政府で審議中であり最終的な技能実習制度の変更内容は未定であるが、近い将来、今まで外国人住民が多く従事してきた介護や食品加工（総菜製造）といった分野にも技能実習生が投入され、外国人住民の生活、特に上記職種に従事者の多い外国人女性、に少なからず影響を及ぼすものと予想される。

第１章　事業立案の経緯と目的

１．１　事業立案の経緯

当センターでは従来より外国人住民支援や調査事業に携わっており、活動を通じて外国人母子に対する生活支援の必要性が明らかとなり、2013 年度に「外国人母子の生活支援モデル事業」(平成 25 年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業) を実施し、「大阪北部および尼崎市で暮らす外国人母子を対象とした、母子保健・就学・就労分野での日本語や生活に必要な知識を習得する教室」を実施する事業を大阪市淀川区・西淀川区・兵庫県尼崎市において行った。その結果、以下の成果が得られた。

淀川区

- **フィリピン人コミュニティ（シングルマザー多数）への入り込み**
- **相談体制の確立、親子教室の実施**
- **相談者の要望で就労に向けた日本語教室開催**

西淀川区

- **フィリピン人、ブラジル人、ペルー人コミュニティへの入り込み**
- **相談体制の確立、親子教室の実施**
- **地域子育て NPO との協働による交流会開催**
- **自治体との協働による親子教室開催**

尼崎市

- **子育てや就労に向けた教室開催**
- **市役所への意識付け**

上記の活動を通じて、外国人住民とその子どもが抱える課題把握と生活向上に向けた支援の方策を明らかにし、地域による３つの支援モデルを提示することができた。
＊詳細は「１．３ 2013 年度事業の概要」および当センターWeb サイトの 2013 年度報告書ページ（http://www.tabunka.jp/boshi2013/）参照

2013 年度の結果より、支援対象者は就労や異なった職種への転職希望が強く、またそれは生活の継続的な安定にも直結することから、その前提となる日本語能力の習得や就労に関するさまざまな知識の習得を促す機会の提供が必要であることが明らかになった。また、

西淀川区では区役所との協働体制確立によって親子教室の定期開催や地域ボランティアの参加が実現し、地域で自律的に外国人母子を支援する体制を確立するための支援が当センターに求められた。更に、連携団体である「多文化共生センターひょうご」から活動拠点のある神戸市東灘区において同様の事業展開を行い、地域の外国人母子支援活動を強化したい意向を受けた。

以上の状況を勘案し、2013 年度事業を発展（ステップアップ）させ外国人母子の生活支援を拡充・高度化するための「外国人母子の生活支援ステップアップ事業」を以下のように立案・実施することとした。

外国人母の子育ては、ことば・習慣・制度の違いや支援体制の不備など固有の困難さを有する。当団体が実施した平成 25 年度助成「外国人母子の生活支援モデル事業」においても接客業に深夜まで従事したり長時間の工場労働をしながら子育てをする外国人母の実態が明らかになった。雇用の打ち切りや健康上の理由で就労が困難になればたちまち生活が困窮し問題が顕在化する可能性があり、子育ての支援に加えて新たな安定した就労機会の提供も必要とされている。

上記事業において大阪市北部および兵庫県尼崎市に在住する外国人女性が接客業や製造業に従事し、日本語能力や社会諸制度に対する知識不足といった外国人固有の課題を抱えながら子育てや日々の生活に追われ、新たな就労の機会喪失や子どもに対して十分なケアができない実態を把握した。対策として親子教室を開催することで、のべ１１０名（大人の 3 分の１がひとり親）の参加に加え、自治体との連携や当事者の要望による継続的な日本語学習活動が実現した。今年度においても親子教室開催を継続し、開催地域の拡大や開催頻度・内容の向上により、生活のステップアップに結びつく新たな就労機会の獲得や子どもの健全な育成ができるよう継続的かつ発展的な支援活動が必要であると考える。

（当事業要望書事業計画より）

具体的な事業内容として、①神戸市東灘区での外国人母子の生活実態を聞き取り調査、②大阪市淀川区・西淀川区、兵庫県尼崎市、神戸市東灘区での外国人母子を対象とした親子教室、③西淀川区でのボランティア養成講座、を開催することとした。その後、広く成果を共有するために事業報告会の開催と事業報告書の作成・配布を実施することとした。

また事業の実施にあたり連携して活動することでより効果的な成果を出せるように連携団体と協議を行い、2013 年度に参画したＮＰＯ４団体のうち「カーサ」を除く 3 団体と新

たに「非営利任意団体西淀川区外国人サポートグループ」を加えて 4 団体が連携団体に参画することとなった。当センターを合わせて 5 団体から委員を選出して連携会議を結成し、意志決定と進捗管理を行うこととした。

１．２　事業の目的

以上の経緯から当事業の目的を以下のように定め、事業実施する運びとなった。

「言葉や習慣のちがいから生活困難に陥りやすい外国人母子世帯が、子どもの就学や母親の就労の安定を通じて安定した生活を形成できる状態を実現」することを目的に、
「大阪市北部、兵庫県神戸市・尼崎市で暮らす外国人母子を対象として、母子保健・子どもの就学・就労分野での日本語等生活に必要な知識の継続的な習得や個々に抱える課題を相談する機会を提供し、生活向上の契機となる教室」を実施する。

（当事業要望書 事業概要より）

また当助成における重点支援事業「17. ひとり親家庭などの生活困窮世帯の養育の支援や子どもの学習支援に関する事業」にエントリーを行い、外国人のシングルマザー支援に重点をおいた活動とすることを定めた。

１．３ 2013 年度事業の概要

「外国人母子の生活支援モデル事業」（平成 25 年度独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業）

■概要

特定非営利活動法人多文化共生センター大阪では、「言葉や習慣のちがいから生活困難に陥りやすい外国人母子世帯が、子どもの就学や母親の就労の安定を通じて安定した生活を形成できる状態を実現すること」を目的に、「大阪北部および尼崎市で暮らす外国人母子を対象とした、母子保健・就学・就労分野での日本語や生活に必要な知識を習得する教室」を実施する事業を大阪市淀川区・西淀川区・兵庫県尼崎市において実施した。

大阪市淀川区

人口：173,881 人 面積：12.64km² 商業・工業地域が主	外国人登録者数：5,281 人 男性：2,412 女性：2,896 外国人比率：3.1% H24.9 月末	０～４歳：118 人 ５～９歳：75 10～14 歳：97 15～19 歳：92 H24.9 月末	中国：1,702 人（32.2%） フィリピン：176（3.3%） ブラジル：23（0.4%） H24.12 月末 （%は登録者中の比率）

大阪市西淀川区

人口：96,700 人 面積：14.23km² 工業地域が主、 住宅地が増加中	外国人登録者数：3,164 人 男性：1,489 女性：1,675 外国人比率：3.2% H24.9 月末	０～４歳：88 人 ５～９歳：95 10～14 歳：103 15～19 歳：103 H24.9 月末	中国：531 人（16.8%） フィリピン：142（4.5%） ブラジル：295（9.4%） H24.12 月末

兵庫県尼崎市

人口：448,688 人 面積：50.26km² 中核市、工業地域多い	外国人登録者数：11,403 人 男性：5,231 女性：6,172 外国人比率：2.5% H24.3 月末	年齢別情報は 未公開	中国：1,749 人（15.4%） フィリピン：274（2.4%） ブラジル：165（1.5%） ベトナム：236（2.1%） H24.12 月末

対象者と実施内容

大阪市淀川区 対象者:十三地域で接客業に従事するフィリピン人女性とその子ども 支援方針:相談会開催による母親の悩み解消と生活向上のためのセミナー実施 実施内容:親子教室５回実施と継続的な日本語教室開催	大阪市西淀川区 対象者：福・出来島地域で工場勤務のフィリピン人・ブラジル人・ペルー人女性とその子ども 支援方針：相談会開催による母親の悩み解消と生活向上のためのセミナー実施 実施内容：親子教室５回実施（日本人との交流会１回、自治体との共催１回含む）	兵庫県尼崎市 対象者：尼崎市に在住する外国人女性とその子ども 支援方針：生活向上のためのセミナー実施 実施内容：親子教室５回実施

結果

地域	親子教室	のべ参加者（子どもをもつ親の参加者１名につき１組と算定）
大阪市淀川区	５回開催＋日本語教室	３１組　４３名（大人３６、子ども　７）
大阪市西淀川区	６回開催	２５組　５１名（大人３０、子ども２１）
兵庫県尼崎市	５回開催	５組　１６名（大人１０、子ども　６）
合計		６１組１１０名（大人７６、子ども３４）

フィリピン・ペルー・ブラジルを中心に８カ国の外国人参加があった。また参加者の内、３分の１が当事業の重点対象であるシングルマザーであった。

淀川区においては親子教室終了後、フィリピン人からの要望により就労を目的とした日本語教室を週２回継続して開催することとなった。西淀川区では来年度から区役所との協働が実現し、親子教室を月１回することとなった。

■各地域の外国人母子支援モデルの提示

大阪市淀川区：「大都市中心部型」モデル

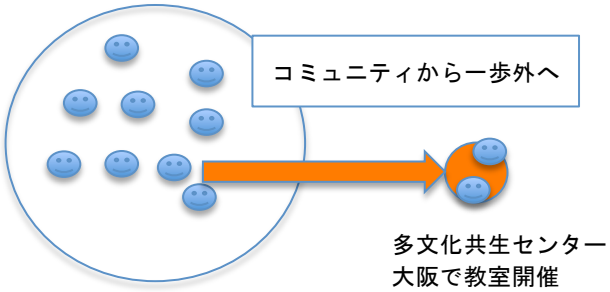

歓楽街で接客業に従事する外国人（主にフィリピン人）母子が対象となる。シングルマザー率は高く、在留資格が不安定等の外国人固有の課題にもさらされている。一般に強固なコミュニティが形成されているので、そこに入り込んで個別に相談を受けつつ、ニーズに合った支援活動に移行するのが効果的である。当事業においては新たな就業のための日本語学習の要望が高く、日本語教室の継続開催に至った。コミュニティから一歩出て、新たな環境に向けてのスキル習得や情報取得を手助けすることで選択肢を広げ本来望む生活に近づけることを今後の展開としていきたい。

大阪市西淀川区：「大都市周縁部型」モデル

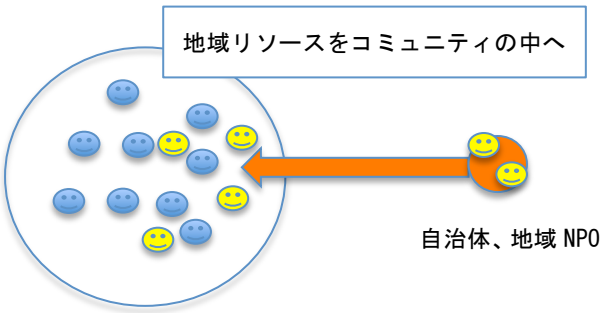

大都市の周縁部には都市部へ弁当・パン等の食品を大量に供給するための食品加工工場等、工場が建ち並んでいる。そこで働く外国

人家庭（フィリピン人・ブラジル人・ペルー人等）が対象となる。労働時間が長く、地域の日本人社会とはほとんど接触がないため、生活情報や子どもの養育に関する情報が得られず、子どもの高校進学等でつまずくケースが多い。本来であれば地域の自治体や子育てNPO等、地域がもつリソースを十全に活かすことで対応できるが、互いに見えない存在になっていることが多い。当事業において親子交流会や自治体との共催による親子教室開催によって両者をつなぐことができ、地域ぐるみの活動がはじまるきっかけができた。

兵庫県尼崎市：「都市部散在型」モデル

尼崎市においては外国人住民が散在して暮らしており、集住地域がなかった。外国人間でもあまり密接なネットワークは存在せず、具体的な支援モデルがまだ見えてこない課題が残った。

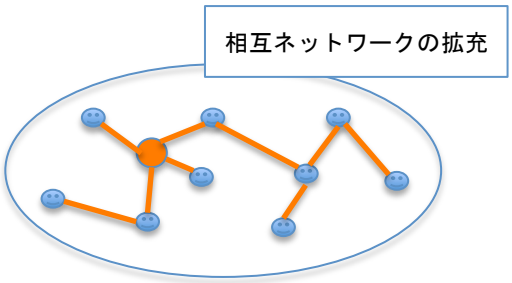

自治体と協働して外国人住民が集える場所を立ち上げ、そこを起点に外国人住民がつながっていくモデルが望ましいが現時点では具体的な方策がない状態である。

今後の展開として年に数回のペースでセミナー形式の親子教室を開催し、広報に十分な時間と手間をかけることで人のつながりを増やすことと意識付けを進めていきたい。

また、兵庫県において神戸市の東端に位置する東灘区がちょうど西淀川区と同じような「大都市周縁部型」となっており、食品加工工場に多くの外国人が勤務している。多文化共生センターひょうごの事務所が東灘区にあり、外国人住民の居住実態もある程度把握できている。当事業と同じような課題に直面している外国人母子も存在しているので、当事業モデルの展開を東灘区でできないか検討を進めている。まず阪神間で当事業モデルを確立し、その後全国各地で展開できるよう今後も取り組んでいきたい。

以上、2013年度事業報告書より転載。詳細は当センターWebサイトの2013年度報告書ページ（http://www.tabunka.jp/boshi2013/）参照。

第２章　事業計画と実施体制

上記事業目的を達成するための事業計画と実施体制を以下のように定めた。

２．１　連携会議の開催

①設置目的

当事業の意志決定機関として、事業実施にかかる課題の把握、整理、検討及び事業の進捗管理を司る。

②委員構成

各連携団体の代表者を含み６名を選出する。

③連携会議開催時期等

事業期間中４回の開催を予定。

２．２　外国人母子実態調査（神戸市東灘区）の実施

①調査目的

兵庫県神戸市東灘区を対象地域として外国人母子の生活実態を聞き取り調査により実施し、生活実態の解明と行政等による施策の評価により、以後の事業の基礎資料とすると共に調査報告書を作成して成果を広く共有することを目的とする。

②調査内容

従来より関係のある地域の外国人から紹介を受け、外国人母５名以上への聞き取り調査を実施する。また区役所や公的機関への聞き取り調査も実施し、最も適合的な親子教室が実施できるよう地域の詳細な状況を把握する。調査結果は第２回連携会議で報告し、親子教室の内容を検討して決定する。

③調査時期

生活実態調査は７月から８月にかけて実施し、９月の連携会議で結果報告する。

④調査対象

神戸市東灘区に居住する外国人母子（フィリピン人・ブラジル人・ペルー人等を想定)。

⑤調査方法

調査実施は連携団体の「多文化共生センターひょうご」が担当し、聞き取り調査により実態の把握と当事者との関係づくりを進める。

⑥調査成果の活用方法

調査結果に基づいて連携会議で協議し、親子教室の実施内容が最適なものとなるよう、調査結果を反映させる。

２．３　外国人親子教室開催のモデル事業実施

①事業の目的

平成 25 年度助成の実施地域（大阪市淀川区・西淀川区、兵庫県尼崎市）において、ひとり親など比較的生活困窮度が高い外国人母子を対象に、日本語・母子保健・就労・子どもの就学等を学ぶ親子教室を継続的に開催することで、対象者の困窮予防・生活向上やコミュニティ形成を図り、生活のステップアップをめざす。また、新規に神戸市東灘区においても、実態調査結果に基づき地域特性に合致した親子教室を開催することで対象地域の拡充をおこなう。

②事業の内容

（１）大阪市淀川区における親子教室の開催

昨年度事業において淀川区に在住するフィリピン人母子の多くがひとり親で新たな就労機会や生活情報の取得を求めていることが明らかになり、親子教室によって情報提供や相談を実施した結果、受講者からの要望による日本語教室が継続開催されるなど、生活向上に向けた意欲が形となって現れてきた。

今年度は親子教室として日本語教室を毎週 1 回 1 時間半程度継続開催し、新たな就労に向けた日本語能力の向上をめざすと共に、日々の生活における相談を受ける場として機能させる。また、フィリピン人が集うコミュニティ集会において母子を対象とした相談会を親子教室として別途開催し、個々が抱える課題の解消をめざすと共に日本語教室を紹介し参加を促す。上記活動を通じて自治体の意識付け、ひいては協働が実現することをめざす。

【実施団体および講師派遣：特定非営利活動法人多文化共生センター大阪、非営利任意団体生活の漢字を考える会】

（２）大阪市西淀川区における親子教室の開催

昨年度事業において西淀川区に在住するフィリピン人・ブラジル人・ペルー人等の母子に向けて親子教室を実施した結果、西淀川区役所もその必要性を認め、区民を中心としたボランティアグループを立ち上げ、平成 26 年度より共同で毎月 1 回の親子教室を継続開催することとなった。

今年度は毎月 1 回親子教室を開催し、日本語能力の向上をめざすと共に母子保健や子育ての諸制度等についてのセミナーを開くことで生活のステップアップを図る。また昨年度好評であった地域住民との交流会形式での親子教室を別途開催し、地域の日本人との親睦を深める。上記活動を通じて外国人母子の支援活動が地域内で自律的・継続的に実施できる体制構築をめざす。

【実施団体および講師派遣：特定非営利活動法人多文化共生センター大阪、非営利任意団体生活の漢字を考える会、特定非営利活動法人にしよど　にこネット、非営利任意団体西淀川区外国人サポートグループ】

（３）兵庫県尼崎市における親子教室の開催

昨年度事業において「キャリア・ガイダンス」をテーマに親子教室を実施したところ、新たな就労を求める外国人受講者から日本での就職活動の詳細な知識が得られると高い評価を受けた。

今年度も引き続き就労やキャリアのステップアップをテーマとしたセミナー形式の親子教室を開催し、生活向上のきっかけとなることをめざす。当地域においては対象者への周知がまだ不十分なため、周知時間を十分取り、自治体との連携やより広域での広報等を通じて参加者の増加を促す。

【実施団体および講師派遣：特定非営利活動法人多文化共生センター大阪、非営利任意団体多文化共生センターひょうご】

（４）神戸市東灘区における親子教室の開催

親子教室を５回実施する。内容については実態調査の結果に基づき、日本語・母子保健・就労・子育て等のテーマから最適なものを選択し、原則として連携団体から講師を派遣して実施する。

【実施団体および講師派遣：特定非営利活動法人多文化共生センター大阪、非営利任意団体生活の漢字を考える会、非営利任意団体多文化共生センターひょうご】

③対象者

（１）大阪市淀川区における親子教室

大阪市淀川区に在住するフィリピン人母子を主な対象とする。毎週開催の親子教室は毎回３組×４０回でのべ１２０組の参加者、相談会形式の親子教室は毎回３組×４回でのべ１２組の参加者を目標とする。

（２）大阪市西淀川区における親子教室

大阪市西淀川区に在住するフィリピン人・ブラジル人・ペルー人等の母子を主な対象とする。毎月開催の親子教室は毎回５組×１０回でのべ５０組の参加者、交流会形式の親子教室は毎回８組×２回でのべ１６組の参加者を目標とする。

（３）兵庫県尼崎市における親子教室

兵庫県尼崎市に在住する外国人母子を主な対象とする。親子教室は毎回５組×２回でのべ１０組の参加者を目標とする。

（４）神戸市東灘区における親子教室

神戸市東灘区に居住する外国人母子（フィリピン人・ブラジル人・ペルー人等を想定)。毎回４組×５回でのべ２０組の参加者を目標とする。

④実施時期

（１）大阪市淀川区における親子教室

毎週開催の親子教室は平成 26 年４月から平成 27 年 3 月まで特定の曜日・時間で 1 時間程度開催する。夏季や年末年始等の休みを勘案して年間４０回開催する。相談会形式の親子教室は平成 26 年６月、８月、１０月、１２月の予定で計４回開催する。

（２）大阪市西淀川区における親子教室

毎月開催の親子教室は平成 26 年５月から平成 27 年 3 月まで原則として第４日曜日の午後に２時間程度開催する。交流会形式の親子教室は９月、１２月の予定で計２回開催する。

（３）兵庫県尼崎市における親子教室

セミナー形式の親子教室を９月、１月の予定で計２回開催する。

（４）神戸市東灘区における親子教室

９月から１月にかけて毎月１回で計５回開催し、開催日・時間については参加者の便宜を検討して決定する。

⑤実施場所

（１）大阪市淀川区における親子教室

毎週開催の親子教室は当団体が入居する共同事務所「ダイバーシティラボ大阪」１階のセミナールームで実施する。相談会形式の親子教室はフィリピン人が集うコミュニティ集会会場（淀川区十三のフィリピンパブ）の一角を借り実施する。

（２）大阪市西淀川区における親子教室

毎月開催の親子教室は大阪市立出来島小学校内にある出来島生涯学習ルームを用いて実施する。交流会形式の親子教室は連携団体の「にしよど　にこネット」が保有する「にっこり room 大和田」を用いて実施する。

（３）兵庫県尼崎市における親子教室

尼崎市内の公民館等の公的な施設を用いて実施する。

（４）神戸市東灘区における親子教室

東灘区内の公民館等の公的な施設を用いて実施する。

⑥実施方法

運営コーディネータを設置し広報や教室開催に必要な諸業務を担当する。各回のテーマに合った講師を原則として連携団体から派遣する。必要な場合は通訳を依頼し双方のコミュニケーションが十分取れるよう配慮する。

２．４　ボランティア養成講座の実施

①事業の目的

大阪市西淀川区の昨年度事業の成果として自治体（区役所）との協働が今年度より実現し、区役所が募集したボランティアが組織化して「非営利任意団体西淀川区外国人サポートグループ」となり、連携団体に加わることとなった。今年度の西淀川区における親子教室はこのグループと共に運営をおこなうが、構成員は外国人支援に関する知識やスキルが十分でなく、外国人住民に関する知識（在留資格、生活状況等）や日本語の指導方法についての研修が必要である。また来年度からは地域住民が主体となって支援活動が継続されることを目標としており、活動運営のスキル等も必要となる。

②事業の内容

上記を満たすために「外国人サポートボランティア養成講座」を全４回で開催し、外国人住民を取り巻く状況や諸制度・日本語の指導方法・子育てで必要となる知識等の習得を促す。また親子教室において細かな役職（出席者管理等）を設定し順番に担当してもらうことで活動運営のスキル等についても実践的な習得を促す。

実施に先立ち連携会議が任命するカリキュラム選定委員で構成されるカリキュラム選定委員会の協議により、講義内容の詳細を決定する。カリキュラム選定委員会は連携団体・有識者・外国人コミュニティリーダー等から選出し、実効性の高い講座となるよう検討をおこなう。

【実施団体および講師派遣：特定非営利活動法人多文化共生センター大阪、非営利任意団体生活の漢字を考える会、特定非営利活動法人にしよど　にこネット、非営利任意団体西淀川区外国人サポートグループ、非営利任意団体多文化共生センターひょうご】

③　対象者

「非営利任意団体西淀川区外国人サポートグループ」に登録し、親子教室のボランティアとして継続的に関わる意志のある会員。８名×４回でのべ３２名の参加者を目標とする。

④　実施時期

６月、８月、１０月、１２月の予定で計４回開催する。開催日時については参加者の意向を汲み、できるだけ参加者数が多くなるよう調整する。

カリキュラム選定委員会は５月の実施前と７月の第１回講座終了後に開催する。

⑤実施場所

西淀川区内の公民館等の公的な施設を用いて実施する。

⑥実施方法

カリキュラム選定委員会の決定に基づき、各回のテーマに合った講師を原則として連携団体から派遣し、セミナー形式で２時間程度の研修を実施する。

２．５　報告会の開催・報告書の作成

①報告会の開催

公開セミナーとして開催し、事業の成果報告と行政機関との今後の協働のあり方を協議する

開催時期・場所：２月中旬に尼崎市または大阪市で会場を借り上げ2時間実施

対象者：行政機関やNPO関係者　50名

広報：チラシを作成して配布、Web・E-Mailで広報

内容：連携会議および連携団体から報告者とシンポジウムのパネリスト4名を選出し、成果報告と外国人母子支援をテーマとしたシンポジウムを開催する

②報告書の作成

事業の成果を取りまとめて報告書を作成・配布する

作成：300部

配布先：関係する行政機関、外国人支援団体、調査協力先、関係者、他希望者へ配布

また併せて「特定非営利活動法人多文化共生センター大阪」Webサイトに報告書の掲載を行い、各連携団体Webサイトで紹介する。

報告会、報告書とも「特定非営利活動法人多文化共生センター大阪」が主催・主務団体として内容を統括し進捗管理をおこない、各連携団体が広報・講師派遣・報告書執筆等で協力する。

２．６　実施体制

①連携団体

「にしよど にこネット」「多文化共生センターひょうご」「生活漢字をかんがえる会」「西淀川区外国人サポートグループ」が連携団体として参画し、連携会議の委員を各団体から選出すると共に以下のように役割を分担して事業に携わった。

連携団体名	活動分野	役割分担等の具体的内容
法人格 特定非営利活動法人 団体名 にしよど　にこネット	子育て支援	**団体の事業内容** 日本人向け親子教室の運営
		当事業での役割 親子教室カリキュラム作成（母子保健、就学準備）、大阪市西淀川区における親子教室共同運営
法人格 なし 団体名 多文化共生ｾﾝﾀｰひょうご	外国人支援	**団体の事業内容** 外国人向け相談事業
		当事業での役割 親子教室カリキュラム作成及び講師（全般）、神戸市東灘区における生活実態調査の実施および親子教室の運営
法人格 なし 団体名 西淀川区外国人サポートグループ	外国人就労支援	**団体の事業内容** 西淀川区におけるボランティアによる外国人支援活動
		当事業での役割 西淀川区における親子教室共同運営
法人格 なし 団体名 生活漢字をかんがえる会	日本語支援	**団体の事業内容** 日本語学習指導
		当事業での役割 親子教室カリキュラム作成及び講師（日本語学習）

②連携会議

以下の６名を連携団体より選出し、４回の連携会議を開催することとした。

・委員長：田村太郎（特定非営利活動法人多文化共生センター大阪代表理事）
・委　員：中村満寿央（副委員長、特定非営利活動法人多文化共生センター大阪理事）
北村広美（非営利任意団体多文化共生センターひょうご代表）
新庄あいみ（非営利任意団体生活の漢字を考える会代表）
小田和香織（特定非営利活動法人にしよど　にこネット理事）
丸山敏夫（非営利任意団体西淀川区外国人サポートグループ代表）

③事務局

当事業事務局を多文化共生センター大阪内に置き、事務局員１名が諸事務を担当することとした。また親子教室の開催にあたり、事務局から外部へ依頼して指導員や通訳を招聘した。

第３章　外国人母子の生活実態調査（神戸市東灘区）

３．１　調査地域の概要

神戸市東灘区（以下、「東灘区」）は、神戸市の東端にあり、大阪市、神戸市それぞれの中心地のほぼ中間地点にあたる。鉄道路線として東西に阪急、JR、阪神、幹線道路として国道 2 号線、国道 43 号線および阪神高速が通っており、交通至便な立地にあるため旧来より住宅地としての人気が高い地域である。

1970 年代以降、湾岸地域の埋立による開発が進み、食品製造加工工場が多く建設された。また、1990 年代には、総面積約 580Ha の人工島である六甲アイランドが完成し、住宅、産業、学術文化施設が整った「海上都市」として新たな地域を形成するに至った。

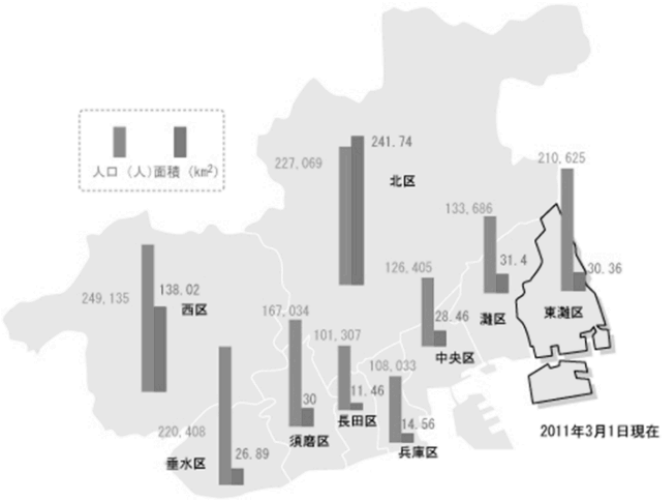

左：神戸市全体図　　右：東灘区全体図

出典：東灘区ホームページ

1995 年の阪神・淡路大震災では甚大な被害を受け、区全体で 1,471 人の死者を出した。これを契機に人口は大幅に減少したが、2000 年には震災前の人口を超え、以降も増加傾向が続いており、「多子・高齢化」が特徴の地域となっている。

2014 年 10 月 1 日現在の人口は 213,358 人、世帯数は 96,265 世帯である。単身者世帯の割合が高く、これは学生等、単身でアパートに入居している人が主な構成員であると考えられる。

鉄道路線によって地域文化が形成されていることがひとつの特徴で、阪急沿線（＝山手）、阪神沿線（＝下町）と地域のカラーが明確に分かれている。本稿では、調査者である多文化共生センターひょうごが事務所を構える深江地域（阪神沿線）についての記述が主なものとなる。

３．２　外国人住民の統計

2013 年 12 月末現在、神戸市の在留登録者数は 43,039 人。うち東灘区の登録者数は 4,866 人で、神戸市 9 区の中で 3 番目に多い。また東灘区の人口全体における在留登録者数の割合は約 2.3%で、全国平均をやや上回る。

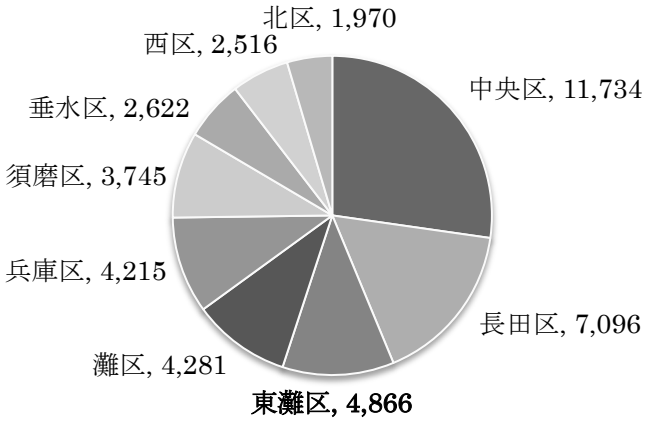

神戸市の区別在留登録者数

在留外国人の国籍は多いものから順に韓国・朝鮮（1,548）、中国（1,417;台湾含む）、米国（319）、フィリピン（263）、ブラジル（257）となっている。2003 年 12 月末の統計（外国人登録者数）では、韓国・朝鮮（1,758）、中国（931）、米国（460）、ブラジル（440）、フィリピン（246）の順であり、この 10 年で韓国・朝鮮と中国の増加とブラジルの減少が特徴である。

多様な在留資格の者が混在しているのが東灘区の特徴で、移住労働者（永住者、定住者）、外資系企業社員（企業内転勤）、留学生（留学）、国際結婚（日本人の配偶者等、永住者の配偶者等）と、特定の大きなコミュニティが存在しない。また、住民以外に、在勤者（主に湾岸地域の工場労働者）、在学者（神戸大学海事科学部留学生）がいる。

３．３　調査内容

2014 年 9 月、東灘区深江地域の外国人（南米系）および支援者を対象として、半構造式インタビューによる聞き取り調査を実施した。必要に応じて通訳を介在した。

同地域では多文化共生センターひょうごの他、日本語学習支援や子どもの教育支援の NPO 等が活動しており、インフォーマントは主にこれらの団体から紹介を受けた。

［調査項目］

1）属性：出身、国籍、活動歴（ライフヒストリー）

2）コミュニティの特性

3）顕在化している問題点

4）外国人住民からのニーズ

5）支援課題

その他、日々の活動から得られた情報のうち、項目に合致するものを結果に反映させている。

３．４　調査結果と活動指針

前段に項目別に整理した調査結果、後段に活動指針を記す。

1）属性：出身、国籍、活動歴（ライフヒストリー）

外国人住民（南米系）および日本人。もともと深江地域は「出稼ぎ労働者」である日系人が多く居住するところであり、住民としての比率は以前より低くなったものの、定住化に伴い生活上の問題は多様化している。

2）コミュニティの特性

南米系住民の特性として、以下の点が明らかになった。

・家族を大事にする

カトリック系の住民が多いこととの関連が大きいと考えられる。

・相談相手は同国出身者であることが多い

日本語でのコミュニケーションが不十分である者の割合が高く、ファーストコンタクトとして同国出身者が中心となる。日本語教室等で学ぶ者は、ボランティアに相談し、そこから相談機関へとつながる事例もある。

・パーティなど、イベントごとが好きである

クリスマスや誕生日などには、地域内外から多くの人が集まる。交通の便が良いところなので、市外のイベントにも積極的に参加するとのこと。家族単位で参加する人が多い特徴がある。

・日本語習得に関する意欲はさほど高くない人が多い

広域で同国人と集まることが可能なので、何か日常生活で問題があったときに頼れる

存在がいることで、どうにかなっているという側面がある。

・成育歴によって、言語環境がさまざまである

子どもの場合、一口に南米系といっても、日本生まれかどうか、何歳で来日したか、家族に日本人がいるかといった背景によって家庭内言語にばらつきがあり、それがことばに対する支援を複雑化させている要因となっている。

3）顕在化している問題点

・日本語習得のための機会が不足している

本人のモチベーションの問題の他に、就業時間（夜勤シフトが多い）、子育て中の場合、自宅をあけづらい等の理由で継続した日本語習得の機会が不足している。近年の傾向として、自宅でインターネットの動画サイト等を用いて日本語学習を行っている者が増加している。

・妊娠・出産時の習慣のちがい

家族との時間を大切にするため、日本で出産のため入院したときに、家族付き添いができず淋しい思いをしたという声があった。

・子どもの学力低下と学習継続の困難さ

日本語の問題を主な要因として、学校の勉強についていけなくなる子どもが多い。抽象概念が導入される小学校高学年になると、問題の意味が理解できずにつまづき、成績が低下する傾向がある。またこのことが契機になり、不登校や引きこもり等の問題につながっている。

・親の意識の問題

もともと数年働いて帰国するつもりで来日したが、結局在留が長期化することで、予測しなかった子どもの問題に直面している。これは子育て観にも反映されており、中長期的視点に立っていないため、「今、目の前にある問題」のみに拘泥してしまう。このような環境で育った子どもが 10 代後半～20 代にさしかかり、次の世代にも同様の意識が引き継がれ、問題が再生産される大きな要因になっている。

・学校等が十分対応できていない

神戸市では公立の保育所、幼稚園、小学校で利用できるよう、対訳集を作成し各機関に配備しているが、現場の教員では対応できず、支援者に対訳集を渡して対応を丸投げしている事例が散見される。学校としてもただ座視しているのではなく、問題意識を持ってはいるが、ルーチンワークや他の子どもの対応に手間をとられ、十分なフォローができていない。また、不就学の子どもに関してはアプローチの手段がなく、その実数をはじめとした問題の把握ができていないのが現状である。

・日本人児童生徒の保護者の問題

近年では、取り出し授業や加配などで特別な対応をすると、日本人児童生徒の保護者の一部から、不平等であるというクレームを受けることがある。

4）外国人住民からのニーズ

・多言語環境の整備

役所や学校からの連絡事項を伝える通訳翻訳者の確保をはじめとした多言語環境を用意してほしい。またいろいろな情報がほしい。外国語でのフリーペーパーなどはよく読まれているので、そういったメディアを利用するのもよいのではないか。

・情報交換、交流の場づくり

楽しいイベントなら時間を惜しまず参加する。みんなで歌ったり踊ったりするのが好き。家族や友達を誘うので、そこから新たな交流が生まれる。とにかく「出会う」ことが大事である。

5）支援課題

外国人住民、支援者双方からのニーズとして、支援人材の確保が一番にあげられた。その際には数だけでなく、質の確保も重要である。兵庫県および神戸市では、公共機関や学校等にサポーターとよばれる通訳者を派遣するシステムがあるが、需給バランスを欠いているのが現状である。

学校現場に目を向けると、教育機関の対応が重要であるが、すでに日本人の子どもの対応で手いっぱいの中、どう現状を認識し、対応するかということが大きな課題である。NPOやボランティアが手弁当で支援している場面も多いが、不安定な経済的基盤でどこまで持ちこたえるのか、まったく不透明である。

ロールモデルの提示も重要である。今回の調査対象には入らなかったが、地域の高校の教員によると、低学力の生徒に多くみられる特徴として、成功体験が乏しいということがあげられるという。「がんばったところで、その先が見えない」状態では目指すべきゴールすら設定できない。特に中学・高校生や、その世代の子どもをもつ保護者にとっては喫緊の課題である。

これら結果より、活動にあたっては以下の点が重要であるとの示唆を得た。

・キーパーソンを通じた情報共有

外国人住民にせよ、日本人支援者にせよ、現場で中心となって活動しているキーパーソンとの情報共有を密にしておくこと。その点で、多文化共生センターひょうごは同一のオフィスを他の支援団体とシェアしていることで、連携がとりやすいのが強みである。同時に、キーパーソンへの支援的介入が重要である。これは問題に応じて複数で対応することで、複眼的視野に基づいた支援ができると同時に、キーパーソンのメンタルヘルスへの配慮にもなる。

・出会いの場づくり

特に外国人住民への聞き取りから、問題点の認識に関しての温度差を感じる場面が目立った。これは、いまだ地域での日本人と外国人の課題共有と相互理解が不足している

ことのあらわれといえる。つまり、相談や教育といった一方的態度の支援だけではニーズの掘り起こしができないだけでなく、外国人にとっての日本社会のハードルを上げてしまうことにもなりかねない。

まずは、体験共有のための場づくりを積極的に行い、お互いが「顔の見える関係」になることが重要である。このことで、日本人は外国人の文化背景を知り、外国人は日本社会へ一歩踏み出すことができる。特に子どもたちにとっては、勉強以外の特技を発揮する絶好の機会であり、小さな成功体験を得るまたとないチャンスなのである。

第４章　親子教室の実施

４．１　淀川区における親子教室の実施

大阪市淀川区において十三（じゅうそう）地区に暮らす外国にルーツを持つ親子を対象とした親子教室として、日本語教室や就職セミナー、交流会を行った。昨年度の本事業の際に行った十三地区に暮らす外国人住民への生活実態調査によって、ある程度の生活実態が明らかとなったが、当事者たちとの信頼関係の構築に至ることはできなかった。そこで、今年度では、昨年度に果たすことができなかった当事者たちとの信頼関係をつくることも目的とした親子教室を開催することで、当事者たちと直接交流する中で見えてくるニーズや課題に対応していった。その結果、以下の成果があった。

日本語教室 （毎週火曜開催）	2014 年 4 月～2015 年 2 月 開催回数：47 回、のべ学習者数：134 名 （登録者 24 名中、結婚歴のある女性 18 名、うち 8 名が現在シングルマザー） 学習者国籍：フィリピン、韓国、ブラジル、インド、イギリス、ベトナム
親子教室 （全４回開催）	のべ参加人数：30 名（大人 24 名、子ども 6 名） 参加者国籍：フィリピン、ペルー、ブラジル 仕事セミナーを通じて２名が介護職に就労、１名が家事代行職に内定

４．１．１　日本語教室の開催

親子教室の一つである、日本語教室を計 47 回実施した。日本語教室開催の経緯は、平成 26 年度の淀川区における親子教室（相談会）を行った際に、一人のフィリピン人から日本語を勉強したいという要望を受けたことがきっかけである。そこで、平成 26 年 2 月より同センター事務所にて日本語教室開講することとなった。教室を担当する講師は当センタースタッフ 3 名であり、毎週火曜日の 1 時間 30 分を開講日時とした。当初、1 名から始まったが徐々に参加者が増え、平成 27 年 3 月現在、参加登録者数の合計は 24 名である。当センターから日本語教室の広報活動は行っておらず、登録者同士の紹介によって増加していった。しかし、毎回登録者全員が参加するわけではなく、平均で 3～4 名ほどの出席率であった。登録者をみると、3 名のみが男性であり、他は全て女性である。女性登録者は 21 名であるが、この中で学生は 3 名で、その他 18 名は結婚しているまたは結婚歴がある者であ

る。18 名のうち、シングルマザーである登録者は 8 名である。結婚をしている者でも、夫が要介護者であったり、諸事情により働けない者もおり、登録者の多くは家計を支えなければならない状況に置かれている。そうした参加登録者の背景を踏まえ、本教室では就労を目的とした日本語教室とすることとなった。以下の教材を、学習者のレベルやニーズに合わせ、使用した。

文字
『日本語かな入門　英語版』発行：凡人社
『漢字マスターN１～N５』編著者：アークアカデミー
『新にほんご〈生活の漢字〉漢字み～つけた』発行：株式会社アルク
『みんなの日本語　漢字　英語版』発行：株式会社スリーエーネットワーク
文法・会話
『にほんごこんにちはーにほんごのいりぐち』発行：一般財団法人大阪市教育振興公社
『みんなの日本語初級Ｉ』発行：株式会社スリーエーネットワーク

日本語能力試験にチャレンジしたい学習者には
『日本語能力試験公式問題集 N1～N5』を利用して、学習を進めた。

開催月	開催回数	学 習 者 数（のべ人数）
4 月	9 回	14 名
5 月	4 回	18 名
6 月	4 回	15 名
7 月	5 回	11 名
8 月	4 回	9 名
9 月	4 回	13 名
10 月	4 回	16 名
11 月	4 回	7 名
12 月	2 回	6 名
1 月	4 回	13 名
2 月	3 回	12 名
合計	47 回	134 名

登録者国籍	登録者数
フィリピン	15 名
韓国	5 名
ブラジル	2 名
インド	2 名
イギリス	1 名
ベトナム	1 名
合計 6 カ国	合計 24 名

滞日年数	登録者数
1 年未満	4 名
1～5 年未満	1 名
5～10 年未満	4 名
10 年以上	10 名
不明	3 名

登録者の滞日年数は 1 カ月未満から 20 年以上に渡る者など様々であった。淀川区の日本語教室を通して見えたものは、日本に住んでいる年数が長いからといって、日本語による読み書きが十分にできるようになるわけではないということである。そこで本節では、以下表にある登録者 3 名に注目し事例をあげる。

	A さん	B さん	C さん
年齢	30 代	20 代	30 代
来日年	2009 年	2014 年	2009 年
出身地域	フィリピン	フィリピン	フィリピン
来日経緯	結婚のため	結婚のため	結婚のため
家族	1 人の子ども	夫	1 人の子ども
職業	接客業	主婦	主婦
帰国の予定	なし	なし	なし

①参加者 A の事例

フィリピンから 6 年前にエンターテイナーとして来日。その後、日本人男性と結婚したが離婚し、現在はシングルマザーで小学 1 年生の子ども 1 人と 2 人で淀川区に暮らしている。また、近日中にフィリピンからもう一人の 1 歳の子どもを日本に呼び寄せようと考えている。来日後、日本語教室等に通ったことはなく、生活や仕事を通して日本語を身につけていった。しかし、普通体と丁寧体の使い分けや、敬語を使いたいが表現方法がわからないといった悩みがある。今まで、自分が使用している日本語が間違っていると指摘する人はいたが、一緒に勉強してくれる人はいなかったと話す。

教室へ参加のきっかけは、淀川区に住むフィリピン人の友人による紹介である。長年、日本人を相手に接客していることもあり、日本語による意志疎通ができるが、読むことに関してはひらがなと少しのカタカナのみであり、優先して勉強したい日本語の技能は「漢字」の読み書きであった。

現在は、フィリピンパブで深夜まで働いており、深夜働いている間は小学生の子どもは自宅で 1 人留守番している。明け方まで働くことは体力的にとてもきつくなっている、昼間の仕事に転職したいと考えているが、財政的に簡単ではないと話している。本教室は日中開催のため、明け方まで働いている A さんの参加は睡眠時間と重なっているため、二日酔いや体調不良のため不参加になることが多い。また、フィリピンに子どもがいるため一時的な帰国も何度かあった。

A さんからは子どもの名前を変更したいという相談があった。当時 A さんは日本語がわからなかったため、前夫が子どもの名前をつけた。その後、離婚したが、その前夫がつけた子どもの名前は奇妙なものであると知った。子どもの将来を考えると、戸籍名を変更し

たほうが良いのではないかと考えていたが、日本語での手続きが分からず、変更できないでいたとのことであった。そこで、当センタースタッフが戸籍変更に必要な書類を説明したり、日本語記入が必要な個所を共に書く手伝いをしたりし、無事変更することができた。

②参加者 B の事例

フィリピンから約 1 カ月前に日本人男性との結婚を機に来日。来日前に日本語を学習したことはなく、また夫との会話は英語を使用している。教室へ参加のきっかけは、西淀川区に住むフィリピン人の友人からの紹介である。教室参加当初、挨拶程度の日本語のみ理解できた、読み書きに関しては日本人の夫の力を借りながら、ひらがなやカタカナを習得していた。優先させたい技能は日常会話と、漢字の読み書きであった。フィリピンにて、看護の資格を習得しており、看護師として働いていた。そうした経験や英語を話せることもあり、看護師や英語教師として日本で働きたいという希望があった。

日本語がほとんどできない状況であったが、看護師としての経験や職場にフィリピンの同僚がいることから、介護補助のアルバイトを開始した。しかし、勤務時間は午後のみといった短時間勤務であったため、食品加工工場にてもう一つのアルバイトを始めることとなった。工場においては、日本語を全く使用しないため、日本語がほとんどできない B さんでも長時間勤務することが可能であった。長時間勤務が可能になったことで、日本語学習にあてる時間がなくなり、B さんは教室から遠のいてしまうこととなった。現在は、妊娠をきっかけに、体力が必要である介護の仕事を退職し、食品加工工場での勤務のみである。妊娠、出産、子育てを通して日本語や日本社会と接する機会が増えることが予想される。

③参加者 C の事例

フィリピンから 6 年前に来日した。昨年度の本事業での聞き取り調査の際に、C さんからの日本語を学習したいとの要望がきっかけとなり、日本語教室が開催されることとなった。教室参加当初は、ひらがな・カタカナは読み書きができず、話力は簡単な単語を並べる程度しか力がなかった。聴力は簡単な単語のみ聞き取れるレベルであった。当時欠席連絡や必要事項は英語でのやりとりが主であった。日本人男性と結婚を機に来日したが離婚し、現在は 3 歳の子どもと 2 人暮らしである。

求職中であるが、日本語が十分できないことや、娘を保育施設に入れて働きたいが、保育施設に空きがなく入所できず、託児を頼める友人・知人もおらず、就職活動ができない状態であった。来日前に家政婦として働いた経験があり、日本でも同様の仕事がしたいと考えていた。しかし、家政婦のような仕事を探すにも、日本語が理解できないため、自ら求職情報にたどり着くことができず、また周りの同国者を通して仕事を探したとしても、工場や夜の仕事の紹介しかない状況であった。

本教室を通して、ひらがなやカタカナの書き方や、漢字の書き方や読み方も学習したり、就労を目指し履歴書を書くという作業もおこなった。約 1 年の学習の結果、名前や住所、

学歴や履歴書内の志望動機等が書くことができるようになった。漢字が読めるようになったことで、買い物の際に食品の表示や産地が読めるようになり商品選択の幅が広がったことが嬉しいや、漢字が読めるようになったことで、周りのフィリピン人から驚かれることが増えたと話している。参加者 C の事例は事項の日本語習得と就労で詳しく述べる。

４．１．２　親子教室の開催

淀川区における親子教室として、就職セミナー、雇用センター訪問、交流会を計 4 回開催した。

	日時	場所	内容	結果
第 1 回	2014 年 10 月 7 日（火）	事務所 1 階	仕事セミナー（介護職について）	フィリピン 6 組（大人 6 名、子ども 1 名）、ペルー2 組（大人 2 名、子ども 1 名）、ブラジル 1 組（大人 1 名）、合計 9 組（大人 9 名、子ども 2 名）
第 2 回	2014 年 10 月 14 日（火）	事務所 1 階	仕事セミナー（家事代行職について）	フィリピン 8 組（大人 8 名、子ども 1 名）、ブラジル 1 組（大人 1 名）、合計 9 組（大人 9 名、子ども 1 名）
第 3 回	2014 年 10 月 28 日（火）	大阪外国人雇用サービスセンター	大阪外国人雇用サービスセンター訪問	0 組
第 4 回	2014 年 12 月 16 日（水）	事務所 1 階	交流会	フィリピン 5 組（大人 5 名、子ども 3 名）、淀川区社会福祉協議会職員 1 名、合計 6 組（大人 6 名、子ども 3 名）

①第 1 回　2014 年 10 月 7 日（火）
■場所　：多文化共生センター大阪事務所 1 階
■参加者：合計 11 名
フィリピン 6 組（大人 6 名、子ども 1 名）、
ペルー2 組（大人 2 名、子ども 1 名）、
ブラジル 1 組（大人 1 名）

■テーマ：介護職について
■講師　：アクシ株式会社　山田憲之さん

第 1 回目の親子教室として、仕事セミナーを十三にある事務所の 1 階にて開催した。今回は介護の仕事をテーマとし、講師は介護派遣会社アクシ株式会社の山田憲之さんにご協力いただいた。アクシ株式会社では外国人女性を中心に介護職の仕事を紹介している。

参加者は合計 11 名であり、内訳はフィリピン 6 組（大人 6 名、子ども 1 名）、ペルー2 組（大人 1 名、子ども 1 名）、ブラジル 1 組（大人 1 名）であった。介護セミナー内容として、介護の仕事や、なぜ介護という職業があるのか、老人ホームはどういうところか、具体的にどんな仕事をするのかなどの話が説明された。

このセミナーを通して、2 名がアクシを通して介護の仕事に就くようになった。1 名はセミナーに参加した者で、もう 1 名はセミナーに参加した者からの紹介によるものである。また、さらに 1 名セミナー参加者からの紹介で、面接をした者がいるが、日本語力が不十分であること等の理由により不採用となった。

②第 2 回　2014 年 10 月 14 日
■場所　：多文化共生センター大阪事務所 1 階
■参加者：合計 10 名
　　フィリピン 8 組（大人 8 名、子ども 1 名）、
　　ブラジル 1 組（大人 1 名）
■テーマ：家事代行職について
■講師　：ママストーリー代表　佐々木薫さん

第 2 回目の親子教室として、仕事セミナーを十三にある事務所の 1 階にて開催した。今回のテーマは家事代行職とし、講師は家事代行サービスを提供するママストーリーの代表、佐々木薫さんを迎えた。参加者は合計 10 名であり、内訳はフィリピン 8 組（大人 8 名、子ども 1 名）、ブラジル 1 組（大人 1 名）である。家事代行は日本にあまり馴染みのない仕事だが、高齢化や共働きで時間がないため家族が増加していることがあり、近年ニーズが増加している。そこで、本セミナーでは、日本における家事代行職の働き方や、仕事内容等を紹介してもらった。

このセミナーを通して、1 名が家事代行職に就くこととなった。彼女は日本以外の国で家事代行職の経験があったことが評価されアルバイトとして採用となった。家事代行職に興味がある参加者は多くいたが、フルタイムでの仕事ではないため、家計を支えなければならない参加者にとっては経済の面で断念せざるえない状況であるということが本セミナーを通してわかった。

③第 3 回　大阪外国人雇用サービスセンター訪問
■場所　：大阪外国人雇用サービスセンター
■参加者：合計 3 名（多文化共生センター大阪スタッフ 3 名）
■テーマ：外国人雇用について

親子教室参加者のなかで、就職を希望していたり、現在の仕事から転職を考えている者が多いことから、大阪外国人雇用サービスセンターへの訪問を第 3 回目の親子教室とした。大阪外国人雇用サービスセンターは日本に滞在している外国人を対象に職業相談や紹介などの就職支援を行っている。訪問は日本語教室の後、向かうことを予定していた。当日、日本語教室には 4 名の学習者が来ていたが、体調不良や既に訪問したことがある等の理由によって、外国人参加者は 0 名という結果になった。親子教室を通じて当事者との信頼関係は構築できたが、更に 1 歩、外へ踏み出すのはまた違った難しさがあることを実感した。

大阪外国人雇用サービスセンターでは、活動内容や求人情報の閲覧、利用者の内訳等の話を伺った。求人は飲食店が多く、日常会話ができると働きやすくなるとのことであった。外国人を多く受け入れている飲食店もあるということで、日本語学校や日本語教室に通っていた経験は面接時アピールポイントになる。日本語が全くできない外国人の場合は、来日すぐに仕事を探すよりも、まず基礎日本語力を身につけることを優先させたほうが将来役に立つとの話があり、教室を主催する立場として大変参考になった。

④第 4 回　2014 年 12 月 16 日（火）
■場所：多文化共生センター大阪事務所 1 階
■参加者：合計 9 名（大人 6 名、子ども 3 名）
　　フィリピン 5 組（大人 5 名、子ども 3 名）
　　淀川区社会福祉協議会職員 1 名
■テーマ：交流会

淀川区最後の親子教室として、交流会を開催した。参加者は日本語教室に参加している学習者や彼女たちの紹介で来た友人やその孫たち、さらに淀川区社会福祉協議会職員の方も参加してくれた。ふだん外国人住民とあまり出会うことがないとのことで、社会福祉協議会の方に実態を知ってもらう機会になった。交流会では、参加者と共にたこ焼きを一緒に作ったり、参加者からが作ったフィリピン料理を食べたりすることを通して交流を図った。初めてたこ焼きを調理するという参加者もおり、材料や調理法などを知る良い機会になったとの声もあった。また、親子で楽しめるフィリピンのゲームを紹介してもらうこと

で、参加者主体の交流会にもなった。ゲームの商品として、淀川区社会福祉協議会や地域の方からの寄付をいただいたことからも、地域交流の一つになったといえる。

４．１．３　日本語習得と就労

本項では、親子教室で実施した日本語支援と就労に必要となる日本語について考察する。

事例１

４．１．２で述べた事例 C さんの日本語習得と就労について、詳しく述べる。経過を次ページ表１にまとめた。

親子教室は週に１回、1 時間半のクラスである。日によって参加者数にばらつきがあるため、マンツーマンでの学習の日もあるが、日本語教師の数が限られている教室であったため、多くはグループで学習を進めた。グループ学習では、日本語の会話レベル、文字習得レベルが違う学習者３～4 名が１名の教師のもとで学習した。その結果、個人のレベルに合った日本語学習が進みにくく、文法事項や会話の練習については、学習がなかなか進まなかった。しかし、４月には教室での発話はほぼ日本語で、英語を使用してのやりとりはなくなった。

文字習得（ひらがな・カタカナ・漢字）については、並行して 2014 年 7 月より 4 か月間当センターが実施した定住者向けの「外国人のための生活の漢字教室～パソコンで楽しく漢字を学ぼう～」（週 1 回、1 回 3 時間授業）に参加したこともあり、学習が進んだ。漢字の基本ストロークはほぼ完璧にマスターし、初見の漢字についても、11 月には自ら筆順を類推して書けるまでになった。履歴書については、日本語教師がまず学習者の学歴・職歴を聞きながら下書きした。同時に、履歴書に出てくる漢字は講師が独自の書き取り練習教材を作成し、難易度が高い漢字でも書けるようにサポートを行った。

履歴書を自分で清書し、それを元に面接の練習を行った。面接の発話練習だけでなく、お辞儀の仕方や面接当日に着用するスーツなどのアドバイスも行った。

面接ではいくつかの質問にすぐに答えられなかったが、面接官がやさしい日本語に言いかえると、質問内容を理解し答えることができた。また、面接時、面接官の目を見て話す、笑顔など、発話以外の部分でも自己アピールでき、採用が決定した。

この事例については、日本語学習支援と同時に生活支援を行い、行政サービスの紹介・利用を促したことにより就職に結びついた。

表１

	文字	会話	就労支援	生活支援	その他
2014 年 2 月	ひらがな あ～ん	日づけ、曜日の言い方 時間の言い方			
3 月	ひらがな 濁音、促音、長音、拗音	数の言い方 自己紹介		戸籍謄本の請求書の書き方のサポート	
4 月	カタカナ	こそあど ―です ―じゃありません			フィリピンへ一時帰国
5 月	ひらがな・カタカナ復習 漢字学習開始	形容詞			
6 月		所有 ～から～まで			
7 月	住所の書き取り	過去形 あります/います	希望職種などの聞き取り		「定住者のための生活の漢字教室」に週 1 回参加。
8 月		動詞			
9 月		授受動詞		2015 年 4 月保育所一斉入所の申し込みのサポート	
10 月	履歴書の 基本漢字練習		介護・家事代行サービス仕事ｾﾐﾅｰに参加		
11 月	履歴書の書き方		履歴書下書き	自治体のひとり親支援制度の説明（託児について）	
12 月	履歴書清書	面接時の質問項目への回答を下書き	履歴書送付 書類選考通過		
2015 年 1 月		面接の練習			
2 月		面接の練習 会話練習の再開	面接試験 内定通知	面接日はひとり親支援制度（託児）を利用し、面接試験へ。	2015 年 4 月保育所入所選考結果は選考外。引き続き､保育所の空きを待っている状態である。

事例２

ペルー人女性。夫と子ども 4 人と暮らしている。本人の日本語レベルはひらがな・カタカナは読み書きができず、日本語での発話は難しいが、日本語の簡単な単語が聞き取れるレベルであった。西淀川区に在住しているため、西淀川区の親子教室に参加するよう促したが、最後まで参加がなかった。介護職を希望しており、派遣会社と面接を実施。介護補助の仕事獲得を目指した。しかし、不採用という結果となった。面接官との日本語でのや

り取りができなかったことが不採用の理由と思われる。介護補助の仕事が不採用だったため、現在は食品加工工場で勤務を開始している。

当事業で実施した仕事セミナーで講師として招いた家事代行サービスを提供している会社および介護職人材派遣会社に、仕事における日本語レベルについてヒアリングも実施した。

両社共通して必要だと挙げられたスキルは、「日常会話程度の日本語」であった。助詞の使い方が正しいか、語順が正確か、というような知識力よりは（日本語を母語としない日本語能力を測定する日本語能力試験のＮ１～Ｎ５のどのレベルにあたるかという判断は非常に難しい）日本語で質問した時の答えの的が外れていないか、話の運び方が上手か等、運用力に重きが置かれていた。また、介護職ではお年寄りとの会話、家事代行サービスではお客様とのやり取りがかなり重要になり、目上の人に丁寧に話せるかというスキルも求められた。「日常会話程度の日本語」という必要最低限な条件に加えて、丁寧体や敬語を使って話すというスキルが介護現場や家事代行サービスを行う時に求められていることがわかった。

読み書きについては、「ひらがな・カタカナが読めて書くことができる」というレベルが最低でも求められていた。利用者さんやお客様のお名前、業務日誌作成など、文字に触れる機会も多く、会話スキルと同時にやはり文字の習得も必要である。

日本語レベルがゼロに等しい人は日本語を介さないで仕事を進めることができる工場労働に従事することが多いが、工場労働を辞め、少しステップアップした仕事に就こう思っても、上記のような日本語レベルには達していないことが多い。日本語学習を進めることが、将来の安定した仕事につながるということは言うまでもない。地域の日本語教室に日本語がほぼゼロである学習者が来、就職を希望した場合、どのようなカリキュラムで履歴書作成、面接までサポートするか、以下のようなモデルを考えた。

学習場所：ＮＰＯや自治体が実施する地域の日本語教室
学習体制：マンツーマン支援、1 回 1 時間半授業
学習頻度：週に 1 回

第 1 ステップ：開始～2 か月
文字：ひらがな・カタカナ
会話：自己紹介ができる。身の回りの物（かばん、おかね、帽子等）を日本語で言える。場所を尋ねることができる。買い物ができる。時間が聞ける。基本動詞の習得（ます形）。

形容詞。

第２ステップ：３か月～４か月
文字：漢字学習開始
会話：「います/あります」の表現が使える。1 日の過ごし方を日本語で言える。依頼表現を使うことができる。授受表現。欠席連絡が電話でできる。

第３ステップ：５か月～６か月
文字：履歴書記入練習開始～完成
会話：過去のことがいえる。理由を述べることができる。医者に行き、簡単な症状が言える。許可、禁止表現が使える。誘う、誘いを断ることができる。面接の練習開始～

事例１ではグループ学習であったため、12 か月で第３ステップまで到達したが、本人のモチベーションや時間的制約を考えるとできれば短期間で面接練習までつなげたい。その点では、やはりマンツーマン支援を推奨する。

また、第３ステップで日本語学習を終えるのではなく、就職が決定しても、仕事が開始したあとでも、日本語学習を継続するということが言うまでもなく必要不可欠である。淀川区の親子教室に不定期に参加していたフィリピン人女性は６年程度働き続けた介護施設を退職した。退職理由のひとつに、職場での経験が長くなるにつれて、日本語の読み書きを要する業務が多くなったことが原因だと挙げていた。　漢字の読み書きができず、日本人スタッフに手伝ってもらいなんとかこなしていたが、忙しい中スタッフの手を煩わせるのも気が引け、日に日にストレスがたまったという。就職してからの日本語学習については、会社や事業所が社員教育の一環として機会を提供していくべきか、地域の日本語教室が支えていくべきか、本人のやる気に任せるだけで良いのか、さらに議論が必要になるであろう。

４．２　西淀川区における親子教室の実施

昨年度の事業において西淀川区および大阪市の協力を得て「出来島小学校生涯学習ルーム」で実施した親子教室をきっかけに、今年度から「出来島小学校生涯学習ルーム」を利用した親子教室を月１回開催することとなった。西淀川区役所では地域の外国人を支援する目的で外国人サポートボランティアというグループを立ち上げて活動を始めており、その外国人サポートボランティアが中心となり、マンツーマンで外国人住民に日本語を教える等の活動を行う親子教室の開催が実現した。

2015 年 3 月 1 日現在で 10 回の親子教室を開催し、のべ１３７名（大人 77、子ども 60）の参加があった。国籍が判明している参加者は以下の通り。

国籍	のべ人数
ブラジル	大人１９名、子ども１２名
ペルー	大人１４名、子ども１４名
フィリピン	大人９名、　子ども４名
スリランカ	大人８名、　子ども９名
ベトナム	大人９名
中国	大人７名、　子ども７名
計	大人６６名、子ども５５名

また、2014 年 12 月 20 日に日本人親子との交流会を開催し、４２名（大人 22、子ども 20）の参加があり、合計して西淀川区では１７９名（大人９９、子ども８０）の参加があった。

更に日本人向けにボランティア養成講座を 4 回開催し、のべ４０名の参加があった。

４．２．１　親子教室の開催

西淀川区に在住する外国人住民を対象として親子教室を計１１回開催した。

	日時	場所	内容	参加者	スタッフ
第１回	2014年5月25日（日）	出来島小学校生涯学習ルーム	■保護者向けプログラム ◎漢字グループ 『6月学校だより』を読もう！ ・「6 月の予定表」に出てくる漢字に注目しながら、すこしずつ読む。 ・漢字の書き方のルールを覚える。漢字を書く。 ・「春の遠足のお知らせ」を読んでみる。 ■子ども向けプログラム：おもちゃづくり。	フィリピン２組(大人２名)、ブラジル３組（大人４名、子ども２名)、ペルー2組（大人２名、子ども２名)、中国３組（大人５名、子ども３名)、ベトナム１組（１名） ＝合計１１組(大人１３名、子ども７名)	講師：1名（御子神慶子先生） 西淀川区外国人サポートボランティア：5名 出来島識字日本語教室：3名 出来島小学校：2名 福小学校日本語教室：1名 にしよどにこネット:大人1名、子ども1名 西淀川区役所：1名 大阪市役所：1名 多文化共生センター大阪：2名 ＝合計18名（大人17名、子ども1名）
第２回	2014年6月22日（日）		■保護者向けプログラム ◎漢字グループ 「6月の予定表」に出てくる漢字に注目しながら、すこしずつ読む。 ・漢字の書き方のルールを覚える。漢字を書く。 ・ひらがな・カタカナグループは個別指導 ■子ども向けプログラム：おもちゃづくり。	フィリピン２組(大人２名)、ペルー２組（大人２名、子ども２名)、中国１組（大人１名、子ども１名)、ベトナム２組（大人３名、子ども１名） ＝合計７組（大人８名、子ども４名）	講師：1名（御子神慶子先生） 西淀川区外国人サポートボランティア：2名 出来島識字日本語教室：3名 西淀川区役所：1名 多文化共生センター大阪：5名 =合計12（大人12名）
第３回	2014年7月27日（日）		■保護者向けプログラム ◎漢字グループ ・「8 月の予定表」に出てくる漢字に注目しながら、少しずつ読む。「懇談会」のおたよりを読む。 ・漢字の書き方のルールを覚える。漢字を書く。 ◎ひらがな・カタカナグループ ・個別指導→『新にほんごあいうえお』(アルク）を勉強 ■子ども向けプログラム：おもちゃづくり。	ペルー3組（大人４名、子ども４名)、中国１組（大人 1 名、子ども 2 名)、ブラジル１組（大人１名、子ども１名） ＝合計５組（大人６名、子ども７名）	講師：1名（御子神慶子先生） 西淀川区外国人サポートボランティア：2名 出来島識字日本語教室：3名 西淀川区役所：1名 多文化共生センター大阪：5名 =合計12（大人12名）
第４回	2014年8月24日（日）		■保護者向けプログラム： ◎漢字グループ ・台風の警報などによる学校の対応について ・台風に関する学校のお便り ◎ひらがな・カタカナグループ ・個別指導→『新にほんごあいうえお』(アルク）を勉強 ■子ども向けプログラム：おもちゃづくり。夏休みの宿題。	ペルー2組（大人３名、子ども１名)、中国１組（大人 1 名、子ども 3 名)、ブラジル１組（大人１名、子ども２名） ＝合計４組（大人５名、子ども５名）	西淀川区外国人サポートボランティア：2名 出来島識字日本語教室：3名 西淀川区役所：1名 多文化共生センター大阪：5名 =合計11（大人11名） ■見学者 神戸 YWCA2名、にほんごなんば３名 ＝合計５名

第５回	2014 年 9 月 23 日（火）		■保護者向けプログラム ◎漢字グループ ・修学旅行、懇談会などに関する学校のお便り ◎ひらがな・カタカナグループ ・個別指導→『新にほんごあいうえお』(アルク）を勉強 ■子ども向けプログラム：おもちゃづくり。お誕生日会	ペルー4 組（大人 4 名、子ども 3 名)、中国 1 組（大人 1 名)、ブラジル 8 組（大人 8 名、子ども 3 名） ＝合計 13 組（大人 13 名、子ども 6 名）	西淀川区外国人サポートボランティア：2 名 出来島識字日本語教室：6 名 西淀川区役所：1 名 多文化共生センター大阪：5 名 =合計 14（大人 14 名）
第６回	2014 年 10 月 26 日(日)		■保護者向けプログラム： ◎漢字グループ ・身体測定・給食などに関する学校のお便り ◎ひらがな・カタカナグループ ・個別指導→『新にほんごあいうえお』(アルク）を勉強 ■子ども向けプログラム：学校の勉強	ペルー2 組（大人 2 名)、ブラジル 1 組（大人 1 名、子ども 1 名)、 ＝合計 3 組（大人 3 名、子ども 1 名）	西淀川区外国人サポートボランティア：3 名 出来島識字日本語教室：2 名 西淀川区役所：1 名 多文化共生センター大阪：1 名 =合計 7（大人 7 名）
第７回	2014 年 11 月 23 日（月）		■保護者向けプログラム： ◎個人面談、冬休みなどの関する学校のお便り ・◎ひらがな・カタカナグループ ・個別指導→『新にほんごあいうえお』(アルク）を勉強 ■子ども向けプログラム：学校の勉強	フィリピン 1 組（大人 2 名、子ども 1 名)、ペルー3 組（大人 1 名、子ども 2 人)、ブラジル 1 組（大人 1 名、子ども 1 名)、スリランカ（大人 1 名、子ども 2 名） ＝合計 3 組（大人 4 名、子ども 6 名）	西淀川区外国人サポートボランティア：2 名 出来島識字日本語教室：2 名 西淀川区役所：1 名 多文化共生センター大阪：3 名 =合計 8 名（大人 8 名）
第８回	2014 年 12 月 21 日(日)		■保護者向けプログラム： ◎冬休みなどの関する学校のお便り ◎ひらがな・カタカナグループ ・個別指導→『新にほんごあいうえお』(アルク）を勉強 ■子ども向けプログラム ◎学校の勉強 ◎漢字検定に向けた勉強	フィリピン 1 組(子ども 1 名)、ペルー1 組（子ども 1 名)、ブラジル 2 組（大人 1 名、子ども 2 名)、スリランカ 1 組(大人 1 名、子ども 3 名） ＝合計 5 組（大人 2 名、子ども 7 名）	西淀川区外国人サポートボランティア：5 名 西淀川区役所：1 名 多文化共生センター大阪：5 名 =合計 11 名（大人 11 名）
第９回	2015 年 1 月 25 日（日）		■保護者向けプログラム ◎個別のレベルに応じた日本語の勉強 ■子ども向けプログラム ◎おもちゃづくり ◎学校の宿題	ブラジル 4 組（大人 3 名、子ども 4 名)、スリランカ 3 組（大人 3 名、子ども 3 名)、ベトナム 3 組（大人 3 名)、フィリピン 1 組（大人 1 名、子ども 1 名)、ペルー１組（子ども 1 名）＝合計１２組（大人 10 名、子ども 9 名）	西淀川区外国人サポートボランティア：5 名 出来島識字日本語教室：１名 西淀川区役所：１名 多文化共生センター大阪：4 名

第１０回	2015年2月22日（日）		■保護者・子ども合同プログラム ◎ひな祭りについて学ぼう ・ひな祭りの歴史や背景、意味などについて学ぶ ・白酒やひなあられ、菱餅などの試食パーティ	ベトナム 4 組（大人 4 名)、フィリピン4組(大人4名・子ども4名)、中国1組（大人2名)、スリランカ2組（大人3名・子ども3名、ペルー子ども1名） ＝合計１１組（大人 13 名、子ども8名）	西淀川区外国人サポートボランティア：7名 出来島識字日本語教室：2名 西淀川区役所：2名 多文化共生センター大阪：3名 =合計 13（大人 13 名）
第１１回	2015年3月22日（日）		報告書作成時点で未実施（報告は当センターWeb サイトに掲載予定）		

各回の開催状況

１）第１回　2014 年 5 月 25 日（日）

第１回目の親子教室を開催。参加者はさまざまな国籍からなる外国人の参加があった。大人向けプログラムでは学校のお便りを読むことができないという外国人の親の声がとても多かったことを受けて、学校のお便りを読むことを中心に漢字の学習を行った。また、子ども向けのプログラムとしては、おもちゃ作り体験を行った。外国にルーツをもつ子どもたちにとって、日本のおもちゃを作るのはとても新鮮な体験であり、非常に盛り上がりのあるプログラムとなった。

２）第２回　2014 年 6 月 22 日（日）

今回から大人向けプログラムは、漢字グループ・ひらがなカタカナグループと２グループに分けて開催することとした。漢字グループでは前回と引き続き学校のお便りを中心とした漢字の学習を、ひらがなカタカナグループは個別指導で『新にほんごあいうえお』(アルク社)を使い、レベル別にあった学習を行った。子どもグループは前回と同様おもちゃ作り。

３）第３回　2014 年 7 月 27 日（日）

第３回目は参加者の数が第１回と比べ約半分となり、参加者の継続的な教室への参加を促していく必要があることが明らかとなった。プログラムは前回同様、漢字グループは学校のお便りを中心に、ひらがなカタカナグループは『新にほんごあいうえお』を使用した個別学習を行った。子どもたちはおもちゃ作りを行った。

４）第４回　2014 年 8 月 24 日（日）

今回の教室では、台風の警報などによる学校の対応について、台風に関する学校のお便りを題材とした。通常、台風発生時にはテレビの気象情報で情報を確認するが、外国人住民にと

って災害情報はかなり難しく、子どもを学校に行かせてもいいのかなどの判断をすることが非常に難しい。今回はニュースでよくみる日本地図の画像を資料にしながら説明をした。子どもたちは夏休み終盤ということもあり、夏休みの宿題のフォローを行った。

学習時に使用した日本地図

５）第５回　2014 年 9 月 23 日（火）

今回は参加者が増えて２０人となった。参加者にインタビューを行うと、月に一度の開催では積み立ての学習をすることが難しいため、教室に持続的に来ない、また日曜日は家族で出かける予定になる場合もあるため教室に来ることができなくなるという声があった。

漢字グループは教材に修学旅行のお便りを使用した。その際、学習者からは修学旅行に必要な費用などはお便りにしかないため、子どもが読んで話してくれる情報を頼りにしているという声を聞くことができた。教室の最後には外国にルーツをもつ子どもの誕生日会も開催した。

６）第６回　2014 年 10 月 26 日（日）

今回は参加者が大人３名、子ども１名のみとなってしまった。天候が悪かったことも原因の一つとして考えられるが、主催者側の広報不足も反省点としてあげられる。漢字グループは身体測定と給食のお便りを教材として使用した。また今回は子ども向けプログラムにおもちゃ作りだけではなく、学校の勉強のフォローも行った。

７）第７回　2014 年 11 月 23 日（日）

第７回は個別懇談会と冬休みに関する学校のお便りを教材に、漢字グループは勉強を行った。ひらがなカタカナグループは引き続き『新にほんごあいうえお』を使用し、個別のレベルに応じた勉強に取り組んだ。子どもたちは各自学校の宿題を終えた後に、おもちゃづくりを楽しんだ。

８）第８回　2014 年 12 月 21 日（日）

いつものように漢字グループはお便りを使用した学習を、ひらがなカタカナグループは『新にほんごあいうえお』を使用したレベル別の学習を進めたが、それに加え年内最後の教室であったので、子どもたちの冬休みの宿題などについて親に説明を行った。子どもグループは冬休みの宿題に取り組んだ。また、漢字検定にチャレンジしたい子どもがいたため、漢字検定対策のフォローも行った。

９）第９回　2015 年 1 月 25 日（日）

第９回目は新たにベトナム人技能実習生の参加があり、人数が大人１０名、子ども９名と大人数になり、かつ個別の要望に応えるためにそれぞれのレベルにあったマンツーマンの学習に取り組んだ。年明けということもあり、お正月はどのように過ごしていたかなど、様々な会話を交わしながらボランティアと参加者が交流を深めていった。子どもたちはそれぞれ学校の宿題に取り組んだのちに、おもちゃ作りを楽しんだ。

１０）第１０回　2015 年 2 月 22 日（日）

今回はひな祭りが近いということもあり、保護者・子ども合同プログラムとしてひな祭りについて学びながら、ひなあられや白酒を体験するミニパーティを開催した。外国人参加者は初めて口にする白酒やひなあられを食べながら、お互いの国の文化についての話をしたり、日本人ボランティアと共同で、折り紙を使ってお内裏様とお雛様を作成したりした。
大人も子どもも楽しめるパーティであった。

１１）第１１回　2015 年 3 月 22 日（日）

第１１回の活動については当センターWeb サイトにて記載予定。

教室の様子

４．２．２　交流会の実施

親子教室のアクティビティとして、連携団体である「NPO 法人にしよどにこネット」の協力を得て、外国人、日本人の親子を対象としたクリスマスパーティーを 2014 年 12 月 20 日（土）に開催した。

参加者は外国をルーツに持つ親子が１１組（大人１１名、子ども１４名)、日本人が１１組（大人１１名、子ども６名）であった。

事前に用意したお菓子などの他に､外国人参加者が手作りの料理やお菓子を持参してくださり、それらを囲みながら会話を楽しんだり、大人も子どもも楽しめるフィリピンのゲームや

ビンゴゲームを開催したりと、とても盛り上がったイベントとなった。NPO 法人にしよどにこネットは場所の提供のみならず、子ども向けの手遊びや絵本の読み聞かせを行ってくださり、外国人参加者がにしよどにこネットが定期的に開催している手遊び教室に参加することにも繋がった。
また、参加者へのアンケート結果でも満足度が非常に高かったことが見受けられた。

以下はアンケートより抜粋。

- 手作りに感激した。
- とても楽しかったです。ゲームなどを一緒に楽しむと、言葉はわからなくても笑顔だけでそれなりに交流できるんだなーと実感できました。
- 子どものためにこのようにいろんな国の人が集まるイベントに参加できてとてもよかった。
- とても楽しい時間を過ごすことができた。また開催してほしい。

この交流会開催により、外国人親子と日本人親子の交流の場ができお互いに知り合うことができ、また外国人が自身のコミュニティ内だけでなく、日本人とも積極的に交流することにつながった。

交流会の様子

４．２．３　ボランティア養成講座の開催

教室開催に伴い、地域住民が主体となる教室を作っていくことを目的とし、ボランティア養成講座も下記の通り開催した。

西淀川区　外国をルーツにもつ親子のための日本語教室 ACTIVO ボランティア養成講座

■第１回

■日時　2014/09/23　13:30～14:30

■講師

中村満寿央（多文化共生センター大阪　理事）

イトウ　セリアさん（西淀川区在住ブラジル人）

■参加者：１５名

識字日本語教室：6 名、西淀川区外国人サポートスタッフ：3 名、

西淀川区役所：１名、多文化共生センター大阪：5 名

■テーマ：「西淀川区に在住する外国にルーツを持つ人たち」

■内容

・多文化共生センター大阪の概要

・外国をルーツにもつ親子のための日本語教室 ACTIVO の活動について

・西淀川区に在住する外国人の現状

・外国人の課題

・ACTIVO の目指すものについて

・西淀川区民による外国人サポート活動から地域での「多文化共生の実現」へ

・イトウ セリアさんへのインタビュー

（西淀川区に在住している外国人の生活の現状や日本語能力について）

■第 2 回

■日時　2014/10/26　13:30～14:30

■講師

丸山敏夫 氏（大阪市内識字・日本語教室連絡会）

■参加者：６名

識字日本語教室：2 名、西淀川区外国人サポートスタッフ：2 名、

西淀川区役所：１名、多文化共生センター大阪：１名

■テーマ：「識字・日本語の取り組み」

■内容

「識字学級・よみかき教室」、「日本語教室」について、大阪における識字運動の歴史から、識字・日本語教育が大切にしていることについて

■第 3 回

■日時　2014/11/23　13:30～14:30

■講師

新庄あいみ氏（生活の漢字をかんがえる会）

■参加者：８名

識字日本語教室：1 名、西淀川区外国人サポートスタッフ：4 名

西淀川区役所：１名、多文化共生センター大阪：2 名

■テーマ：「漢字学習について」

■内容

・日本語学習支援のコツ

・漢字を「楽」しく、「楽」に学習するための１０ポイント

■　第 4 回

■日時　2014/12/21　13:30～14:30

■参加者：１１名

西淀川区外国人サポートスタッフ：5 名、西淀川区役所：１名

多文化共生センター大阪：5 名

■テーマ：「ACTIVO 今年度の振り返り、来年度について」

■内容

・2014 年 4 月からの参加者数について

・これからの親子教室の運営方法について

のべ４０名の参加があり、内容についても活動に役立つものであると評価を受けた。特に第４回の講座においては今後の活動について討議をおこない、西淀川区外国人サポートグループが主体となって今後の親子教室を運営していくことを決定し、活動を地域へ根付かせることが実現できた。

４．２．４　自治体との協働

大阪市西淀川区は住民の約３．３％が外国人住民であり、特にブラジル・ペルー国籍の住民は、大阪市内２４区のなかで一番多く、市全体の約３０％が西淀川区に住んでいる。
平成２５年末（２０１３年末）の在留外国人人口は以下の通りである（平成２６年度版在留外国人統計より）。

総数	中国	台湾	韓国・朝鮮	フィリピン	ブラジル	ベトナム	ペルー	その他
3,146	505	29	1,712	182	272	48	165	233

地域の特性を受けて西淀川区ではさまざまな外国人住民施策を実施しており、当センターが関わることで外国人コミュニティとの関係構築を良好に図ることができ、ニーズに合った活動が展開できる状況になった。時系列にその経緯を以下に記す。

	西淀川区	多文化共生センター大阪	外国人サポートボランティア
平成 21 年（2009 年）	Web サイト多言語化　→	受託	
平成 22 年（2010 年）	多文化フェスタ開催　→	受託	
平成 23 年（2011 年）	多文化フェスタ＋交流会　→	受託	
平成 24 年（2012 年）	多文化フェスタ＋交流会　→ ＋外国人意識調査	受託	
平成 25 年（2013 年）	生活実態調査協力	←　母子支援事業　→	親子教室 ボランティア
平成 26 年（2014 年）	区民まつりブース展示　→ ＋料理教室開催 親子教室会場提供 ＋ボランティア募集 ＋区報で広報	受託 ←　母子支援事業　→ ボランティア養成講座→	 親子教室 ボランティア 受講
平成 27 年（2015 年）	親子教室会場提供	←　母子支援事業　→ （3 月まで）	親子教室 ボランティア 親子教室を 自主運営

2009 年より西淀川区の委託事業を受託し実施するかたちで関係を深め、特に 2012 年の外国人住民意識調査において、区内に暮らす外国人へのアンケートおよび聞き取り調査を実施し実態把握がある程度できたことが「外国人母子の生活支援モデル事業」や当事業の実施につながった。当センターによる支援事業開始後は、聞き取り調査への協力や親子教室開催に

ついて会場提供等の便宜を図ってもらい、親子教室の円滑な運営が実現できた。広報においても区報で親子教室のお知らせやボランティア募集を掲載してもらい、その情報がもとで親子教室に通うようになったイスラム教徒のスリランカ人母子を通じて区内のスリランカ人コミュニティともつながることができた。公からの情報発信は信頼度が高く、広報においても非常に効果が高いことが実証された。

また、区役所で外国人サポートボランティアを募集して組織化し、日本語教室ボランティアや生活情報の多言語化等を進めていたことが、親子教室でのボランティア体制確立につながり、当事業でのボランティア養成講座を経て、2015 年４月からは「外国人サポートボランティアグループ」が親子教室を自主的に運営し、区と当センターはサポート的な立場に回り、地域の人々の手によって外国人住民を支援していく体制の構築につながった。

この一連の活動を通じて、自治体・ＮＰＯ・地域住民による協働のあり方として、以下のようなプロセスを経るモデルが推奨できる。

１．自治体・ＮＰＯとの関係構築
自治体が委託または助成事業を企画し、小さな規模から受託ＮＰＯと関係づくりを行いながら、事業規模の拡大や情報の共有を進め、信頼関係を構築する。

２．地域における事業対象者の実態調査
自治体またはＮＰＯが主催して地域において事業の対象となる住民の調査を実施し、実態把握および当事者との関係構築を図り、その結果をもとにして当事者ニーズに合致した支援事業を立案する。

３．地域住民の参画
支援事業における具体的な活動のボランティアを地域住民から募り、実際に活動に参加してもらい、当事者と触れ合いながら事業に対する共感や理解を深めてもらう。また、適宜、理解やスキルを高めるための研修機会を提供する。

４．地域住民主導による活動へ
地域住民と当事者との十分な信頼関係を構築した上で、地域住民が活動を自主的に運営する体制を構築し、自治体やＮＰＯはそのサポートを行うかたちで活動を継続させる。

参考資料

当事業範囲ではないが、西淀川区の平成２６年度委託事業として、日本人向けに南米料理を外国人区民が教える料理教室と、外国人向けにお弁当づくりを体験する料理教室を当センターが受託して実施したケースを協働の一例として紹介する。親子教室を通じて関係のできた外国人住民に参加を促し、日本人・外国人ともに満足度の高い料理教室が実施でき、相互の交流を深められた。

第１回交流会

１）日　　程：平成 26 年 12 月 8 日（月）10:00～12:00

２）事業内容：ワールドクッキング　ブラジル・ペルー料理を作ろう！

３）会　　場：大阪市西淀川区役所栄養指導室

４）内　　容：区内在住のブラジル人・ペルー人を講師に迎え、南米料理を地域住民と一緒に調理し、食文化を通して交流を図った。

５）参加者　：大人 14 名（日本 13 名、フィリピン 1 名）子ども 4 名（日本 3 名、フィリピン 1 名）

第 2 回交流会

１）日　　程：平成 27 年 1 月 24 日（土）10:00～12:00

２）事業内容：ワールドクッキング　日本のお弁当を作ろう！

３）会　　場：大阪市西淀川区役所栄養指導室

４）内　　容：子どもの学校行事でお弁当を持参しなければならない場面があるが、外国では日本のようなお弁当を準備する文化がなく、外国にルーツをもつ親はお弁当作りに苦労している。第 2 回目の交流会は日本のお弁当作りをテーマに、日本人住民と外国人住民との交流を図った。

５）参加者：大人 14 名（ブラジル 2 名、フィリピン 2 名、スリランカ 4 名、ペルー3 名、日本 3 名）
子ども 14 名（ブラジル　3 名、フィリピン 2 名、スリランカ 2 名、ペルー6 名、日本 1 名）

外国人が合計２６名（大人１２名、子ども１４名）参加して大変盛況な催しとなり、第２回の催しでは読売テレビの取材が入り、ニュース番組で紹介される等の反響を呼んだ。また、第２回ではイスラム教徒のスリランカ人母子が参加し、イスラム教の教義に従った食材（ハラールフード）を用いてお弁当づくりを行ったところ大変感謝され、アンケートで「今日はとても楽しみました。日本のお弁当を習う事をずっと望んでいました。ハラールフードを使う配慮をしてくれてありがとうございます。」との感想を得た。

４．３　兵庫県尼崎市における親子教室の実施

外国人のためのお仕事セミナーin 尼崎　2014 年 11 月 2 日（日）

親子教室として、淀川区と同様、講師にアクシ株式会社の山田憲之氏を招き、外国人向けの就職セミナーを実施した。

■日時　：2014 年 11 月 2 日（日）
■場所　：尼崎市総合文化センター
■参加者：合計 4 名
　　タイ 1 組（大人 1 名）、ペルー1 組（大人 1 名）、
　　ブラジル 1 組（大人 1 名、子ども 1 名）
■テーマ：介護について
■講師　：アクシ株式会社　山田憲之さん
■介護セミナー内容：
・介護の仕事について
・なぜ介護という職業があるのか
・老人ホームはどういうところか
・どんな仕事をするのか
・介護の仕事をしてよかったこと

■成果と課題

本セミナー実施により、参加者 1 名が介護施設への就職につながった。また、外国人参加者が持っていた、介護という仕事に対するイメージを変えることもできた。
しかしながら課題として、広報の不足が挙げられる。今後はチラシを諸施設に配布するのみでなく、外国人が集まる教会などの場所に実際に出向き広報をする必要性がある。

ACTIVO PARTY in あまがさき　2015 年 3 月 1 日（日）

2015 年 3 月 1 日（日）にサンシビック尼崎にて、外国人親子と日本人親子を対象とした親子教室を開催した。

■日時　：2015 年 3 月 1 日（日）
■場所　：尼崎市中央公民館（サンシビックあまがさき）

■参加者：合計 49 名（日本人１０名、外国人１５名、子ども２４名＝計４９名）
■親子向けプログラム：①多言語絵本の読み聞かせ会②いろんなおもちゃで遊ぼう
③いっしょにからだを動かそう！④世界のお菓子を食べてみよう
■大人向けプログラム：専門家による無料個別相談会（託児サービス有）
■講師　：ヴァニア氏　（ブラジル出身、高校等で外国人生徒の授業補助等に従事）

内容については親子で楽しめるパーティを主とし、親子向けプログラムではブラジル出身の講師をゲストに呼び、①多言語絵本の読み聞かせ会 ②おもちゃや塗り絵ゾーンの設置 ③ブラジルのサンバを始めとするダンスレッスン を実施した。大人向けプログラムでは行政書士などをはじめとする専門家を配置した個別相談会を実施した。託児専門スタッフも４名配置し、親は子どもを預けて相談できるように配慮をした。
また、フィリピン・ブラジル・ペルーの料理を買って食べることができるフードゾーンも設置した。

当日の参加者は日本人１０名、外国人１５名、子ども２４名の全４９名に加え、当センタースタッフ４名を加えた計５３名であった。国籍はブラジル、ペルー、フィリピン、中国で、特にブラジル人の親子による参加が目立った。

子ども向けプログラムではブラジル出身の講師が中心となり、子どもたちむけのサンバ体験や歌遊びを実施した。様々な国をルーツにもつ子どもたちが混ざり合って楽しそうに遊びながら仲良くなる様子が見て取れた。
また、大人も子供達に自分の母語で絵本の読み聞かせを行うことにより、母語を継承していく大切さを再度認識したとの声も聞くことができた。

個別相談会ではペルー出身の方１名から、自身の子どもについての相談が１件あった。兵庫県のペルー人コミュニティを紹介することと、スクールカウンセラーとの相談を今後当センターも協力して進める回答をおこなった。この相談から、親があまり日本語を話すことができないと、子どもの学校の先生と上手くコミュニケーションを取ることが難しいという実態が見え、改めて親の日本語学習の大切さを認識した。

当日の様子

参加者へのアンケート結果

◎どのようにしてイベントを知ったか

チラシ…４　メーリングリスト…０　インターネット…０　Facebook…１　友達…11

◎イベントの満足度

満足できた…８　まあまあ満足できた…５　どちらともいえない…２

あまり満足できなかった…０　満足できなかった…０

◎今後どのようなイベントであれば参加してみたいか

・色々な国の子供たちと遊んだりできる企画があれば
・朝から１日時間をとって子ども同士が関われるような活動
・気候が良くなるので野外でのイベント
・大阪、神戸、南大阪（泉州）でもっとこういうイベントを開催したい
・今日のようなイベント（子どもの）があればまた参加したいです

・踊りたい
・プログラムをしっかりさせて、各国のゲームやダンスをする
・もっとたくさんのゲームとアクティビティをしてほしい
・新しいゲームと歌と踊りがした
・もっと子どものためのゲームやアクティビティをしたい
・子供たちのためのポルトガル語でのイベント
・今日のようなイベント全て
・子供の教育について良く知りたいため、専門家の方たちが参加しているイベント

◎生活や子育て、仕事について困っていることはありますか。どんなことで困っているか良ければ教えてください。

・子どもの保育所がまだ決まってない
・子どもの母語文化と教育する機会をより多く
・今は大変なことはないが、近くに親せきがいないため、時々、大変だ、と思うことがある。
・市役所などにポルトガル語やスペイン語での情報が少ないこと。

◎その他、ご意見・ご感想をお聞かせください

・子どもはすぐになじんで友達になるのだなあと思いました。楽しかったです。
・盛会でよかったです。子どもたちがいきいきしていました。
・多文化の人々が自然に集まることができる場の設定が楽しいですね。
・子どもが楽しそうでとてもよかったです。
・楽しかったです。次回も楽しみにしています。
・楽しかったです。

■成果と課題

成果としては子どもたちが自由にのびのびと楽しめる空間ができ、さまざまな国の親子と交流できる良い場をつくることができたことが挙げられる。また前回の課題であった広報に関しても、今回は外国人が多く集まる教会に出向きチラシを配布したため、予想を上回る参加者を得ることができた。しかしながら、課題としては大人向けプログラムの個別相談会には相談者が１名のみという結果となってしまったことが挙げられる。実施したアンケートの結果を見ると生活面で困っていることは特にないという回答が大多数であり、今後は相談会を開催する際は、事前にしっかりと外国人のニーズを調査した上で、１つのテーマに絞りこみ、専門家を交えたものを開催していくことが必要であると考える。

４．４　神戸市東灘区における親子教室の実施

神戸市東灘区の外国人母子を主な対象として、計５回の親子教室を実施した。

日程、概要は以下の表のとおり。

	日時	場所	内容	結果
第 1 回	2014 年 10 月 26 日 13-15 時 30 分	深江会館	キャリアアップセミナー	0 名
第 2 回	2014 年 11 月 30 日 11 時 30 分-13 時	深江会館	日本のお弁当づくり講座	10 名 （大人 3、子ども 7）
第 3 回	2014 年 11 月 30 日 13 時 30 分-15 時	深江会館	外国のお菓子作りを通した交流会	20 名 （大人 5、子ども 15）
第 4 回	2015 年 3 月 22 日	東灘区民センター	外国人生活相談会	実施予定 （結果は Web 掲載）
第 5 回	2015 年 3 月 27 日	多文化共生センターひょうご	発達障害に関する勉強会	実施予定 （結果は Web 掲載）

① 第 1 回　2014 年 10 月 26 日（日）

キャリア形成（就職）支援ワークショップ。履歴書の書き方のワークシートと、仕事探しのための自己分析シートを使った。外国人が今後キャリアアップをする際、スムーズな手続きと自分に合った仕事とのマッチングの手助けをする。ワークシートは前年度の尼崎での親子教室で使用したものを参考にした。しかし、参加者は 0 名であった。0 名だった要因としては広報不足が考えられる。

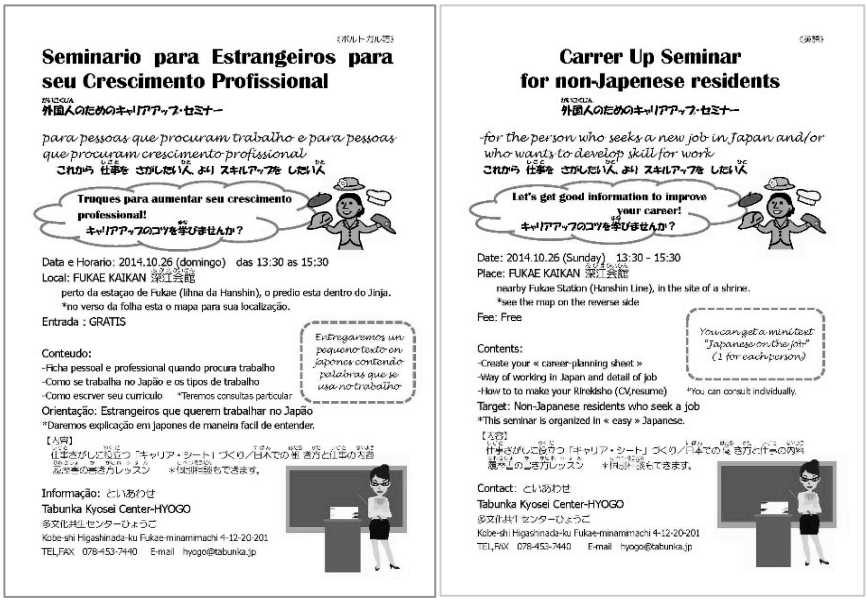

多言語で作成した広報チラシ

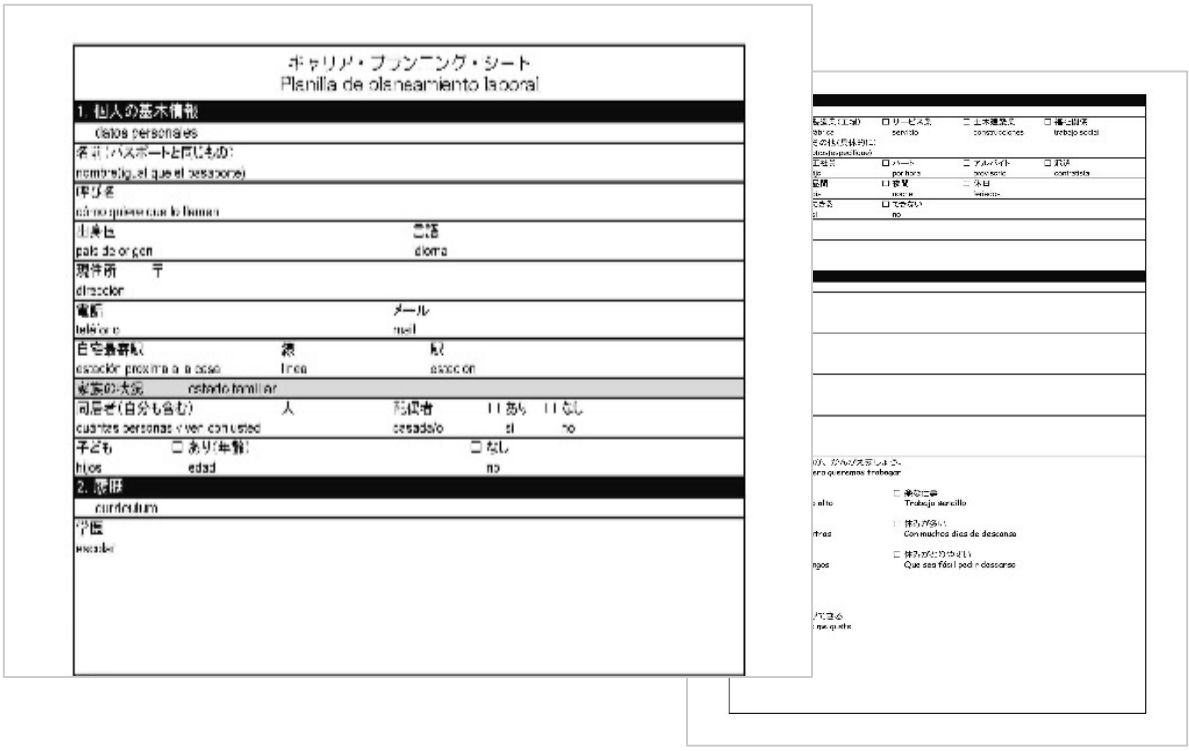

実践的に学ぶためのワークシート

② 第 2 回　2014 年 11 月 30 日（日）

外国人のお母さんを主な対象としたお弁当作り教室。参加者 10 名（大人 3、子ども 7）。参加者の国籍は日本 5 名、ペルー3 名、ブラジル 2 名であった。調査の結果、子育ての際に役に立つ栄養について学びたい、子どもが学校で恥ずかしい思いをしないお弁当を持たせてあげたいというニーズがあり、それを受けて開催した。講師は東灘区のボランティアセンターから管理栄養士を講師として招き、可愛くて栄養バランスも考えられたお弁当の作り方を教えてもらった。このワークショップは日本人の親子も参加可能で、多国籍な親子交流の場となることもねらいであった。

管理栄養士の方の丁寧な指導と、お弁当作りという身近で実用的なテーマもあいまって、大変好評であった。外国人、日本人ともに参加があったことで、国際的な母親同士の交流の場となった。

当日の調理の様子

お弁当

③ 第 3 回　2014 年 11 月 30 日（日）

第 3 回親子教室は、日系ブラジル人の方を講師に招き、実際にお菓子作りを体験しながら、異国の食文化に触れること、またそれを通した交流を目的とした。作ったお菓子はブラジルのお祝いごとに欠かせないお菓子、ブリガデイロ。参加者は 20 名（大人 5、子ども 15)。参加者の国籍は日本 10 名、ペルー3 名、ブラジル 5 名、韓国 2 名であった。前回のお弁当作り同様、予想を上回る盛況ぶりであった。お弁当作りと違った点は、今回はどちらかといえば、子どもたちの参加が多かったことである。生まれ持ったルーツも年代も違う親子が、異国のお菓子作りを通して楽しく交流する様子が印象的であった。また、この回の成功から、楽しさを打ち出した、交流会形式での開催意義を改めて認識した。

作っている様子

ブリガデイロ

④ 第 4 回　2015 年 3 月 22 日（日）

第 4 回親子教室は外国人生活相談会を行う。会場は JR 住吉駅から直結の東灘区民センターで開催する。法律の専門家を招いて、外国人の生活上の問題に対し、専門的な見地からアドバイスをもらう。英語・スペイン語・ポルトガル語・中国語・タガログ語の 5 言語の通訳を配置予定。

また、同日に日本料理や外国の料理作りを通じて日本人住民と外国人住民の交流を図る目的で親子交流会を開催し、集客と相談会への誘導を図る。

⑤ 第 5 回　2015 年 3 月 27 日（金）

第 5 回は外国人の母親を主な対象とした発達障害に関する勉強会を行う。場所は多文化共生センターひょうごで開催する。近年、当団体でも発達障害に関する相談を受ける機会が増えたことを受けて企画した。発達障害の特徴や、支援制度に関しては、日本でもまだ理解がすすんでおらず、外国語での資料もほとんどないため、基礎的な内容理解と制度利用に関する案内を中心に実施する。

＊第４回、５回の結果については当センターWeb サイト(http://www.tabunka.jp/osaka/)で掲載予定

４．５　連携会議・カリキュラム選定委員会の開催

当事業に関する方針決定と進捗管理を目的として連携団体等から選出された委員で構成される連携会議を以下の通り４回開催した。会場はいずれも当センターセミナールームにおいて実施した。

第１回連携会議　7 月 31 日（木）14:00～15:00
出席者：中村委員、北村委員、新庄委員、小田和委員
　　教室コーディネーターとして出席：堀口、井上、佐藤
　　オブザーバーとして出席：萩山（西淀川区役所）
議案：①連携団体の紹介、②概要説明、③スケジュールについて、④各地域の事業実施状況報告
内容：事業計画の確認をおこない、各地域の進捗把握と今後の進行を討議した。

第２回連携会議 10 月 18 日（金）10:00～12:00
出席者：新庄委員、北村委員、　丸山委員、小田和委員、中村委員
　　教室コーディネーターとして出席：小野、井上、佐藤
　　オブザーバーとして出席：萩山（西淀川区役所）
議案：①第１回連携会議以降の各地域進捗状況報告
　　②神戸市東灘区における調査結果・親子教室内容検討
内容：各地域の進捗把握と今後の進行を討議した。東灘区の調査報告を受け、今後の事業方針を討議した。

第３回連携会議 12 月５日（金）10:00～12:00
出席者：新庄委員、北村委員、　丸山委員、小田和委員、中村委員
　　教室コーディネーターとして出席：井上、佐藤
　　オブザーバーとして出席：萩山（西淀川区役所）
議案：①各地域第２回連携会議以後の進捗状況、②来年度以降の事業検討
内容：各地域の進捗把握と今後の進行を討議した。来年度以降の事業展開を討議した。

第４回連携会議３月６日（金）10:00～12:00
出席者：北村委員、　丸山委員、中村委員
　　教室コーディネーターとして出席：井上、堀口、佐藤
議案：①各地域第３回連携会議以後の進捗状況および成果と課題、②来年度以降の事業検討
内容：各地域の進捗把握と今後の進行を討議した。来年度以降の事業展開を討議した。

また、日本語学習をテーマにした親子教室の開催にあたりカリキュラム選定委員会を招集して内容の検討にあたった。会場はいずれも当センターセミナールームにおいて実施した。

第１回カリキュラム選定委員会
日時：平成 26 年５月２日（水）15:00～16:30
出席者：　西淀川区外国人サポートグループ　丸山氏
　　西淀川区役所　萩山氏
　　生活漢字をかんがえる会　御子神氏
　　多文化共生センター大阪　中村、佐藤

議題：
①外国人母子の生活支援ステップアップ事業説明
②西淀川区における親子教室での日本語習得支援について
③西淀川区でのボランティア養成講座での日本語学習をテーマとした研修内容検討
内容：
西淀川親子教室での日本語指導計画と教材について協議を行い、その内容を決定した。
ボランティア養成講座における日本語指導に関する研修内容を協議した。

第 2 回カリキュラム選定委員会
日時：平成 26 年 11 月 25 日（火）　14:00～15:30
出席者：　西淀川区外国人サポートグループ　丸山氏、伊藤セリア氏
　　多文化共生センター大阪　中村、佐藤、小野
議題：
①親子教室での日本語習得支援の進捗報告と今後の検討
②西淀川区でのボランティア養成講座実施について
③今後の日本語習得支援のあり方について
内容：
主に西淀川親子教室での日本語習得支援の進捗状況を把握し、今後の対応について協議した。
ボランティア養成講座の内容について詳細を討議した。
今後の日本語習得の機会提供について討議した。

４．６　事業報告会の開催

当事業の事業報告会を以下の内容で実施した。

多文化共生セミナー「外国人母子の生活・子育て支援を考える」
−地域・仕事と外国人を結ぶ取り組みから見えてきたこと−

■日程　2015 年 2 月 17 日（火）
■場所　大阪市立総合生涯学習センター第２研修室
■参加者　２５名
■内容
・阪神間の外国人住民生活実況報告
　多文化共生センター大阪の中村満寿央、そして多文化共生センターひょうごの北村広美氏より大阪市北部と神戸市東灘区を中心に外国人コミュニティや生活状況の発表があった。

・外国人母子向け「親子教室」実施報告
　神戸市東灘区、大阪市淀川区・西淀川区、そして兵庫県尼崎市で開催した親子教室の各教室コーディネーターより、事業の実施報告を行った。
また、淀川区の親子教室参加者のフィリピン人女性へのインタビュー、そしてスピーチが行われた。

・介護職等への就労に向けた支援のあり方
　アクシ株式会社の山田憲之氏と多文化共生センターひょうごの北村広美氏をパネリストに招き、セミナー参加者からの質疑応答も含めながら今後の外国人支援のあり方についてディスカッションを行った。

参加者からは、外国人が就労を目指す際にどのレベルの日本語能力が必要なのか、また外国人にとっては介護職へのイメージがあまりよくないが、雇用を促すにはどういうことが必要なのかなどの質問があった。
これらに対しアクシ株式会社の山田氏は、日本語能力ももちろん大切ではあるが、まずは笑顔や挨拶が最重要で

あること。また、就労をはじめてから日本語についてサポートをし続けていける体制作りが必要と回答した。また、介護という仕事は３年続けると自身のキャリアにつながっていくため、長期的なキャリアアップを目指すことができるものなので、キャリアアップを目指したい人にはよい仕事の一つであると答えた。

参加者からは満足であるとの評価を受けた（詳細は５．２事業評価参照)。アンケートにおいて、

- １つの地域だけでなく隣接する地域での特色もある活動報告が聞くことができた。
- 介護についてイベントなどの問題点について明確になり、今度の自分がすべきことの課　題が少し見えた。
- 実際に活動されている方のお話を直接聞くことができ、大変貴重な機会でした。
- 介護に関わる仕事については外国人の活用が注目されている。今後この点に関して広がりをもつと考える上で、いまのうちから考えておく必要があり、いくつかのヒントが得られた。

等の感想を得た。

第５章　事業成果・評価と今後の展開

５．１　事業成果

大阪市淀川区・西淀川区・兵庫県尼崎市・神戸市東灘区において外国人母子の生活向上を目的として親子教室を実施し以下の参加者があった。

地域	親子教室	のべ参加者
大阪市淀川区	４回開催＋日本語教室	１６４名（大人１５８、子ども６）
大阪市西淀川区	10 回開催＋交流会	１７９名（大人９９、子ども８０）
兵庫県尼崎市	２回開催	５３名（大人２８、子ども２５）
神戸市東灘区	３回開催	３０名（大人８、子ども２２）
合計		４２６名（大人２９３、子ども１３３）

2015 年３月１日時点（最終確定値は当センターWeb サイトで後日掲載）

また別途、西淀川区では日本人向けにボランティア養成講座を４回開催し、のべ４０名の参加があった。

国籍別ではフィリピン、ブラジル、ペルー、韓国、インド、イギリス、ベトナム、中国、スリランカの参加があった。

当事業の重点対象であるシングルマザーへの支援については、淀川区での日本語教室全登録者２４名のうち結婚歴のある女性が１８名で、現在シングルマザーである者が８名（１８名中の４４％）であった。他地域の活動では正確な計測はできなかったが１～２割の参加者がシングルマザーであると推測される。

親子教室開催を通じて各地域で以下の成果が得られた。

大阪市淀川区

- 外国人（特にフィリピン人）コミュニティとの信頼関係構築
- 就労に向けた日本語教室開催による日本語能力の向上
- 仕事セミナーによる介護・家事代行職への理解促進や就労
- 就労に求められる日本語能力の目安と習得に至るまでの実践的な手法開発

就労を目標とした日本語教室の定期開催と具体的な職種紹介に絞ったセミナーを組み合わせることで、介護職に２名、家事代行職に１名の就労が実現した。今後も当センターの自主事業として日本語教室を継続し、地域の外国人コミュニティのサポートを続ける予定であり、また、当事業で得た成果をもとに日本語習得と就労をパッケージ化した外国人の生活向上プログラムの地域展開も考えていきたい。

大阪市西淀川区

- **フィリピン人、ブラジル人、ペルー人、スリランカ人等、外国人コミュニティとの信頼関係構築**
- **自治体や地域ボランティアとの協働による親子教室の実施**
- **地域子育て NPO との協働による交流会開催**
- **ボランティア養成講座実施による地域ボランティア主導の活動への発展**

区役所との協働により公的機関（大阪市生涯学習ルーム）を使用し、区役所に登録している地域ボランティアも参加しての親子教室を毎月継続して開催することで、地域での外国人母子支援のモデルとなりうる事業ができた。また、ボランティア養成講座を開催することで、来年度からは西淀川区外国人サポートグループが主体となって運営する体制を構築することができた。

兵庫県尼崎市

- **就労に向けた教室開催**
- **阪神間の結節点となる地域としての可能性が見いだせた**

第１回の親子教室は参加者は少なかったものの、介護職の紹介セミナーを実施することで尼崎市内在住のタイ人１名の就労に結びついた。第２回の親子教室は交流会と相談会を同時に開催する構成にしたところ、大阪や神戸から多数の外国人親子が参加し、約５０名の参加に結びついた。大阪と神戸を結ぶ結節点としての地域特性を活かし、広い地域から人を集める交流会等のイベント開催等を通じて尼崎市内の掘り起こしを進める糸口が見えた。

神戸市東灘区

- **調査実施による区内外国人住民の生活実態の明確化**
- **親子教室実施による地域社会との交流の促進**

当事業での調査により、多様な在留資格の者が混在していることで特定の大きなコミュニティが存在していない実態が明らかになった。地域の日本人社会との接点がないことが課題のひとつとして挙げられ、親子教室を開催することで「顔の見える関係」になるための端緒となる機会を提供できた。

連携団体とは以下のかたちで活動内容の分担を行った。

にしよど にこネット
西淀川区での親子教室開催サポート、日本人・外国人の親子交流会を共催で実施

多文化共生センターひょうご
東灘区での生活実態調査および親子教室の実施

西淀川区外国人サポートグループ
西淀川区での親子教室サポートとボランティア担当

生活漢字をかんがえる会
親子教室での日本語学習に関するセミナー講師、日本語教室開催に関するアドバイス

各々が専門性の高い分野をもち、連携することによって、その特性を親子教室開催に活かすことで参加者にとって満足度の高い内容を提供できた。

５．２　事業評価

親子教室ののべ参加者はのべ合計で４２６人（大人２９３，子ども１３３）となり、どの地域も目標を上回った。また、就労に向けた日本語教室開催や仕事をテーマとしたセミナーの開催により、合計４名の外国人女性の就労に結びつけられたことは当初想定以上の成果として特筆できる。また、親子教室の定期開催とボランティア養成講座の実施により、西淀川区で来年度以降の親子教室開催を地域ボランティアが主体的に運営することに結びつけられたことも地域での取り組みのモデルとなりうるものである。

参加者からの評価では「４．３兵庫県尼崎市における親子教室の実施」に掲載したように、満足であるとの回答が大部分を占め、自由記述欄にも大変楽しめた、もっと開催して

ほしいという声が多数寄せられた。他地域の活動においても開催に感謝するとのことばを多く受けた。事業報告会でのアンケートでは以下の回答が得られた。

■参加者アンケート結果（参加者 25 名中 19 名回答）

１．本日のセミナーをどこで知りましたか。

・チラシ…４　・メーリングリスト・メーリングリスト…６　・ウェブサイト…４

・その他…４

２．本日のセミナーの内容について、ご満足いただけましたか。

・とても満足…５　・満足…１４　・やや不満足…０　・不満足…０

３．（２．で「とても満足」「満足」を選んだ方）どのような点がよかったですか（複数回答可）

・役立つ情報が得られた…１８　・日頃の活動に役立った…１

・スキルアップに繋がった…０　・他の参加者との交流・情報交換が図られた…０

・抱えていた問題・不安の解消につながった…０

・その他　−良かった点を具体的に教えてください−

- 地域毎の状況の違い等がよくわかりました。
- 日々の業務を考える素材を得られました。ありがとうございました。
- １つの地域だけでなく隣接する地域での特色もある活動報告が聞くことができた。
- 今後の事業取り組み目標（？）をもう少し聞けるとよかった。
- 大阪でも他の地域の事情を知ることができた。
- それぞれの地域の状況を知ることができた。
- 介護についてイベントなどの問題点について明確になり、今度の自分がすべきことの課題が少し見えた。
- 他地域の活動を知ることができた。
- 実際に活動されている方のお話を直接聞くことができ、大変貴重な機会でした。
- 介護に関わる仕事については外国人の活用が注目されている。今後この点に関して広がりをもつと考える上で、いまのうちから考えておく必要があり、いくつかのヒントが得られた。

全員から満足以上の評価を受けた。また、就労に向けた取り組み等、教室開催による具体的な成果に対しても高い評価を受けた。

５．３　今後の展開

昨年度提示した各地域の外国人母子支援モデルでの当事業における進展と今後の事業展開について述べる。

大阪市淀川区：「大都市中心部型」モデル

いわゆる夜の仕事からの職種転換や子育てと両立できるような新たな職種への転換をめざし、就業のための日本語学習機会の提供やセミナー開催により、コミュニティから一歩出て日本語や日本社会を学び、介護補助等の就労に結びつけ、生活をステップアップさせる契機とすることができた。一般的な生活形態とは異なる職種に就いていたり、乳幼児の子どもを持つ外国人女性が日本語教室に通う機会を得るのは大変難しい。本当に必要な層に日本語習得の機会が提供できていない現実があり、その課題を解消するにはコミュニティに寄り添うかたちで学習の場や就労機会を提供する取り組みが必要である。今後は当事業での取り組みをモデルケースとしてパッケージ化し、他地域へも展開することをめざしていきたい。

大阪市西淀川区：「大都市周縁部型」モデル

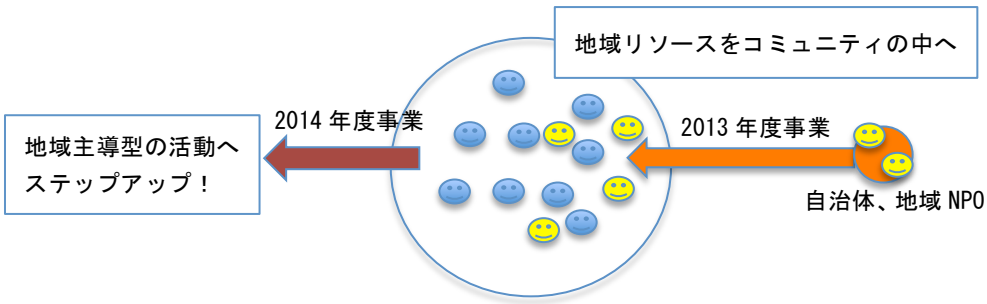

従来、互いに「見えない存在」であった地域住民と外国人住民を、自治体や地域 NPO、地域ボランティアとの協働により、両者をつなぐことができ、地域ぐるみの活動を生み出す体

制の構築ができた。しかし、子どもの教育支援や日本語習得の日常的な機会提供、困りごとの恒常的な受付機関等、外国人母子の生活にとって必要な社会的機能が十分整ったわけではない。今後、更に踏み込んで、地域において専門的な領域での支援をおこなう外国人サポートセンター的な場の立ち上げをめざし、自治体やボランティアとの協働を図っていきたい。それは単に社会的課題の解決に留まらず、外国人にとって子育てや生活のしやすい地域であることをアピールすることで在住人口を増やし、地域経済振興や労働者の供給地として地域の活性化につなげることができる。従来、ネガティブな側面で語られがちであった外国人住民支援を、地域発展の原動力としてポジティブなものに転換する取り組みがこれから必要であると考える。

神戸市東灘区

今回、神戸市東灘区においても調査や親子教室を実施したが、モデルとしては「より多様性を内包した大都市周縁部型モデル」と位置づけられる。東灘区は地域に大学や外資系企業があることから、より多様な外国人が暮らしており、特定の課題解決より間口を広げられる交流イベント等を通じて「顔の見える関係」構築を図っていった。今後も「多文化共生センターひょうご」を地域活動の核として、外国人住民と地域リソースをつなぐ取り組みを進めていきたい。

兵庫県尼崎市：「都市部散在型」モデル

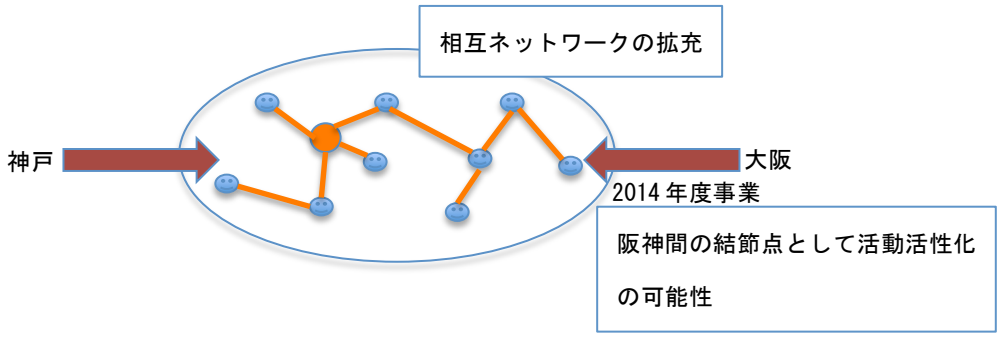

大阪、神戸という人口密集地域をつなぎ、交通の利便性が高い結節点として、双方から人を集められる地域としての可能性を見いだせた。そこから市内の外国人をつないでいくことで市内の活動を活性化する契機としたい。親子教室を実施して市内在住の女性が就労につながったことで、ニーズは確かに存在しその対応も可能であることが判明した。自治体との協働も含めて今後の方策を探っていきたい。

巻末資料

1. 西淀川区親子教室テキスト（気象用語の日本語）
2. 淀川区日本語教室テキスト（履歴書書き方指導）
3. 尼崎市親子教室チラシ（英語版）
4. 事業報告会チラシ

2014 年 8 月 24 日（日）
出来島小学校

かいてみよう！

ルール１　ひだり→みぎ、うえ→した

十	

ルール２　よこ→たて：十（じゅう）

口	

ルール３　１，２，３：口（くち）

日	

ルール４　いれてからしめる：日（ひ）

ルール５　なか→ひだり→みぎ：

小（ちい）さい

小	さ	い			

ルール６　カタカナや漢字（かんじ）を見（み）つけて、書（か）く：

大（おお）きい（一＋人）

大	き	い			

2014 年 8 月 24 日（日）
出来島小学校

れんしゅう！

台（だい）（ム＋口）

台				

休（やす）む（イ＋木）

休				

雨（あめ）

雨				

水（みず）

水				

風（かぜ）

風				

2014 年 8 月 24 日（日）
出来島小学校

さいがい
災害

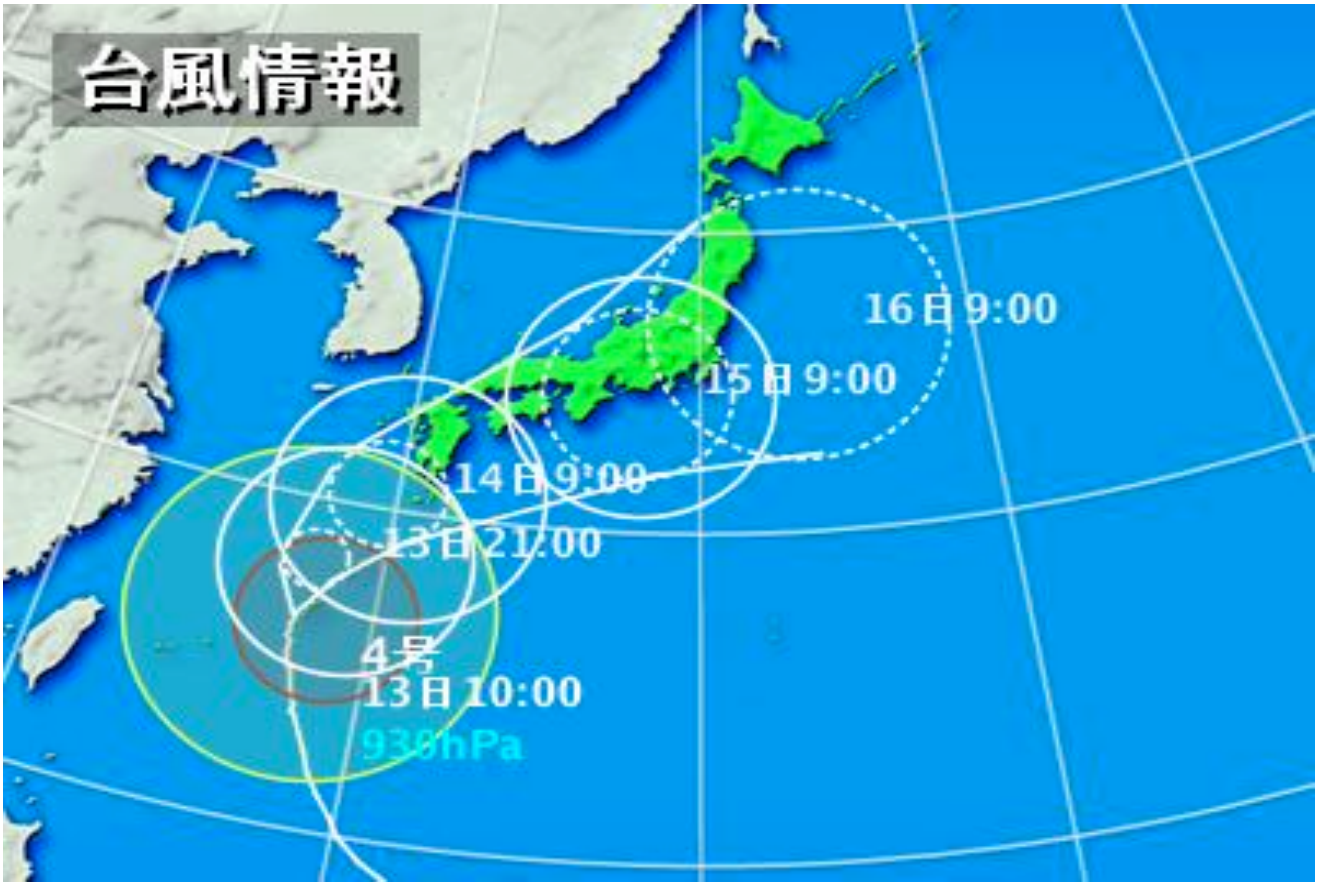

たいふうじょうほう
台風 情 報

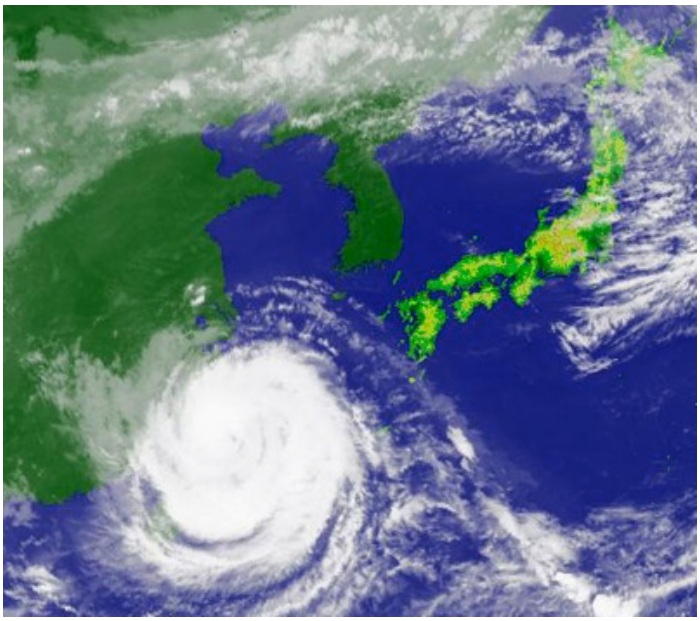

2014 年 8 月 24 日（日）
出来島小学校

おおあめ
大雨
こうずい
洪水

ぼうふう
暴風

はろう
波浪

たかしお
高潮

かいてみよう！

ルール１　ひだり→みぎ、うえ→した

ルール２　よこ→たて：十（じゅう）

ルール３　１，２，３：口（くち）

ルール４　いれてからしめる：日（ひ）

ルール５　なか→ひだり→みぎ：

十		
口		
日		

小（ちい）さい

小	さ	い			

ルール６　カタカナや漢字（かんじ）を見（み）つけて、書（か）く：

大（おお）きい（一＋人）

大	き	い			

車（くるま）（一＋日＋一＋｜）

車				

れんしゅう！

昭和（しょうわ）

昭	和		

学歴（がくれき）

学	歴		

卒業（そつぎょう）

卒	業		

入学（にゅうがく）

入	学		

一	身	上

都合

都	合		

退社（たいしゃ）

退	社		

大学（だいがく）

大	学		

Classroom for parents and children with foreign roots

ENGLISH

ACTIVO PARTY

― in Amagasaki ―

【ACTIVO PARTY in Nishi-Yodogawa】

【ACTIVO PARTY in Yodogawa】

Date and time: March 1st, 2015 (Sunday)
1:30 - 4:00 pm (You can come and go any time.)

Venue: Amagasaki-shi Chuou-chiku Kaikan (Ohiroma / Shou kaigishitsu)
Amagasaki City Central District Hall (Grand hall / Small meeting room)
See map at the back.

Target: Mainly parents and their kids from infants to elementary school students.

We will have a party for parents and children to enjoy!
How about having a fun cultural exchange with people who have roots from different countries?

People without foreign roots are also very welcome!
No entrance fee!!
You are free to come and go as you please!!!

≪Program for parents≫
☆Storytelling using multilingual picture books
☆Let's play with various toys!
☆Let's exercise together!
☆Let's try snacks from different countries! (with fee)

There will be a Samba lesson and storytelling with Portuguese picture books by Ms. Vanya from Brazil!

≪Free individual consultation for parents and children with foreign roots≫
※You can have your child looked after and consult at ease.※
☆How about consulting specialists about employment, visa, parenting and living?
You can also ask questions about finding a job and practice for an interview.
Please don't hesitate to come!

How to apply: Everyone is free to come and go but for us to know the number of participants, kindly apply by sending the following details through e-mail or fax.

①Name ②Number of children participating
③Contact information (phone number) ④Country of origin
⑤Interpreter (need/no need, specify language)

Mail: osaka@tabunka.jp FAX: 06-6195-8812

Host: (NPO) **Multicultural Center Osaka** Person in charge: Ms. Sato
〒532-0023 Osaka-shi Yodogawa-ku Juso Higashi 2-6-7
Tokushima Building 2nd floor
TEL: 06-6390-8201 (Mon. - Fri. 10:00 am – 5:00 pm)
URL: http://www.tabunka.jp/osaka/

Amagasaki-shi Chuou-chiku Kaikan (Amagasaki City Central District Hall)
(Amagasaki-shi Nishi Nakasu-chou 1-4-1)

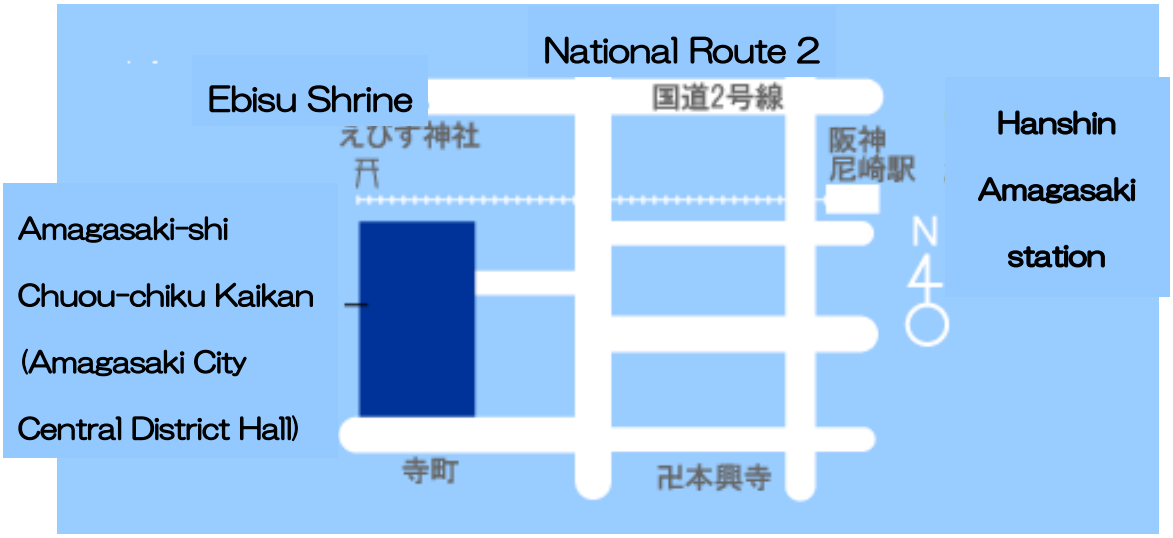

What does (Non-profit Organization) Multicultural Center Osaka do?

We work for the realization of a multicultural society wherein people are aware of and respect the differences in nationality, language, culture and gender. Since 2005, we have been conducting "Saturday Class Educational Support for Multicultural Kids", and so far, a total of 1700 children with foreign roots have taken this class. We have been working for nearly 10 years, thus, having high expertise on children with foreign roots. Based on our achievements, we were able to start a new course called TABUNKA SHINGAKU JUKU (Multi-cultural Cram School). "ACTIVO" classes for parents and children with foreign roots are held regularly at Osaka City Yodogawa District and Nishi-Yodogawa District.

特定非営利活動法人
多文化共生センター 大阪
Multicultural Center Osaka

2月17日(火)・無料

多文化共生セミナー

「外国人母子の生活・子育て支援を考える」

ー 地域・仕事と外国人を結ぶ取り組みから見えてきたこと ー

多文化共生センター大阪では2013年度より「外国人母子の生活支援モデル事業」を大阪市淀川区・西淀川区／兵庫県尼崎市で実施してきました。2014年度からは神戸市東灘区を加えた4地域で展開しています。各地域の生活実態調査からニーズを汲みとり、「親子教室」の開催による生活・子育て・就労等のサポートを実施中です。

当セミナーでは2014年度の活動を紹介すると共に、地域や当事者の状況に適合した外国人母子支援モデルのあり方について共に考えます。行政や教育に携わる方、外国人支援や多文化共生に関心がある方、外国人の就労に携わる方等、広く皆さまのお越しをお待ちしています。

内容：

・阪神間の外国人住民生活状況報告

大阪市北部と神戸市東灘区を中心に外国人コミュニティや生活の状況を共有します。

・外国人母子向け「親子教室」実施報告

今年度実施した「親子教室」活動を報告し、地域の特性に応じた支援活動のあり方を考えます。

・介護職等への就労に向けた支援のあり方

介護職派遣に携わる方をお呼びして、現場での状況紹介や就労に向けた日本語学習等のあり方を考えます。

淀川区親子教室・しごとセミナー

日　時：**2015年2月17日(火) 13:30 - 15:30**

会　場：**大阪市立総合生涯学習センター第2研修室**
(大阪駅前第2ビル6階)

参加費：無料

定　員：50名

申　込：メールもしくはFAXでお申込みください
(定員になり次第、締め切らせていただきます)

E-Mail: osaka@tabunka.jp

FAX:　06-6195-8812

主　催：**特定非営利活動法人 多文化共生センター大阪**
〒532-0023 大阪市淀川区十三東 2-6-7 徳島ビル2階
TEL:06-6390-8201（月～金 10:00 -17:00）
URL: http://www.tabunka.jp/osaka/

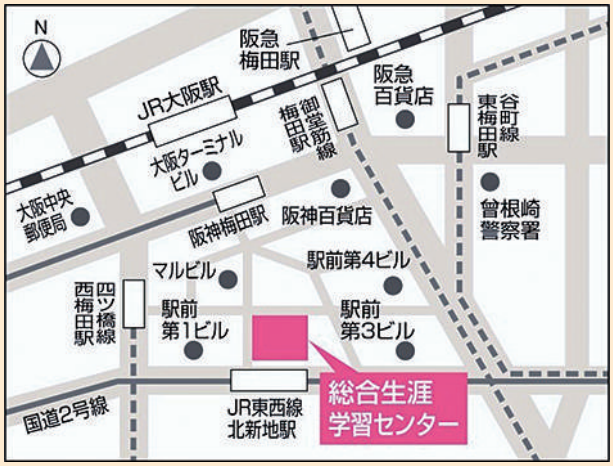

JR大阪駅・阪神梅田駅・地下鉄梅田駅より、徒歩5分
JR東西線北新地駅から徒歩1分
http://osakademanabu.com/

＊2013年度の活動報告は http://tabunka.jp/boshi2013/ よりダウンロードできます。

＊当事業は「独立行政法人 福祉医療機構 平成26年度社会福祉振興助成事業」の助成を受けて実施しています。

当事業は
「平成２６年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業」
の助成を受けて実施されました。

平成２６年度 独立行政法人福祉医療機構

社会福祉振興助成事業

「外国人母子の生活支援
ステップアップ事業」報告書

発行日
2015年３月27日

発行者
特定非営利活動法人　多文化共生センター大阪
〒532-0023 大阪市淀川区十三東 2-6-7 徳島ビル２階
TEL:06-6390-8201 FAX:06-6195-8812
URL: http://www.tabunka.jp/
E-Mail: osaka@tabunka.jp